

第 1 章

インド政治論のメタモρφォシス

－ 1980 年代から 90 年代以降へ －

佐藤 宏

－ 要約 －

1980 年代のインド政治研究の分野では、インド政治論の革新ともいえるような興味深い複数の分析視角が提示された。これらの革新は、インディラ・ガンディーによる非常事態後のインド政治の新たな展開と、新自由主義的な市場主義の潮流が加速した同時代の国際環境とによって触発されたものである。この時期の代表的なインド政治論として、プラナブ・バルダンおよびロイド・ルドルフとスーザン・ルドルフによる政治経済学的研究さらにはラジュニ・コターリーとジェームズ・マナーによる政党政治研究をとりあげ、それぞれの内容とその後の方法的、理論的な展開を追う。これら 1980 年代における一連の研究を検討することは、90 年代に顕著になった経済自由化、多党政治化、ヒन्दゥー至上主義の台頭といったインド政治の新たな様相の解明にも不可欠な作業である。

キーワード：インド政治、政治経済学、政党、経済自由化、民主主義

－ 目次 －

はじめに － 1980 年代に光を －

第 1 節 停滞論から成長論へ － プラナブ・バルダンの政治経済学

1. バルダンの政治経済学 － 停滞論
2. 演繹的論理への依存
3. 中間組織論の欠如
4. バルダンの民主主義論
5. 停滞論から成長論への移行

第 2 節 政党から非政党的主体へ － ラジュニ・コターリーと変革の政治学

1. インド政治の犯罪化
2. コターリーの近代国家批判
3. 非政党的政治プロセス
4. グローバリゼーションへの視角
5. 「カースト政治」の新たな胎動
6. コターリーを継承するもの

第 3 節 制度の退行から再生へ － ジェームズ・マナーの政治制度分析

1. 「退行」と「覚醒」
2. 制度の「再生」へ
3. 強圧的政治と応答的政治

第 4 節 介入国家から規制国家へ － ロイドおよびスーザン・ルドルフのインド国家論

1. 介入国家と「中道政治」
2. 経済自由化政策への移行とルドルフ理論

3. 国家論の分節化－「国家の^ス度^テ合^イい^トネ^ス」
4. 「組織された利益」と「要求集団」
5. 介入国家から規制国家へ

おわりに　－　論点の整理と課題　－

1. 中間組織の重要性
2. 政党論の必要性
3. 「常設独立監視機構」の問題
4. 末端社会における公共性

[参考文献]

はじめに — 1980 年代に光を —

インドの 1980 年代政治は、引き続く 1990 年代における本格的な経済自由化や、ヒンドゥー至上主義政党であるインド人民党の本流政党化の土壌を準備した点で、インド政治史のうえで、きわめて重要な十年であった。しかし、1990 年代インドの政治、経済状況のおおきな転換や、冷戦の終焉といった世界規模での激変は、先立つ 1980 年代の重要性を覆い隠しているかのようである¹。ようやく近年になって、この激変をより長期の過程の中に位置づけようとする機運も生まれつつあるようにみえる²。

だが、振り返ってみると、インド政治分析の分野において、インド政治論の革新ともいえるような、極めて興味深いいくつかの分析視角が同時に提示されていたのが、1980 年代でもあった。重要なことは、これらの革新がインド国内の事情だけではなく、世界規模のおおきな転換を背景にして生まれたことである。この点をまず手短かに確認しておく必要があるだろう。

1980 年代の世界では、新自由主義的な市場主義の潮流のなかで、国家と市場、国家と社会といった根源的な問題設定が社会科学の分野でも真剣な検討課題となった。先進資本主義国においては福祉国家への逆流現象がひろがり、1980 年代末からのソ連、東欧の社会主義諸国での改革をめぐる激動は、国家と(市民)社会という問題構成への関心をさらに決定的なものにした。また、市場主義の政策的な影響は構造調整政策という形で先進国による途上国援助政策のなかに反映され、インドを含む途上国経済においても、先進国におけると同じく、市場と国家、政府の役割、統治(ガバナンス)の有効性などといった問題関心が、幅広くもちこまれることになった。80 年代のインド政治研究も、こうした幅広い動向と無縁ではなかった。

しかし 1980 年代のインド政治論の革新は、国際的な背景もさることながら、より直接にはインディラ・ガンディー(Indira Gandhi)による非常事態(1975—

77)以降の国内政治の新たな展開によって触発されたものであった。この点をやや詳しく振り返ってみよう。

1977年3月の第6次総選挙で、1975年6月に国内非常事態宣言を発したインディラ・ガンディー国民会議派政権は決定的な敗北を喫した。しかし、反インディラ運動の統一戦線であるジャヤプラカーシュ・ナーラーヤン(Jayaprakash Narayan, JP)率いる「JP運動」の遺産のうえに政権を獲得したジャナタ党は、ヒンドゥー至上主義勢力と「緑の革命」を背景に台頭してきた富農層という北インドにおけるふたつの異質な勢力のうえにたった不安定な政治連合であった。そしてわずか2年あまりの、この非会議派中央政権の実験は、1980年1月の第7次総選挙でのインディラ・ガンディーの政権復帰によって「失敗」の烙印をおされることになった。こうした一連の「平和的政変」は、1967年から77年の「危機の十年」(佐藤 [2002])をくぐり抜けたインド政治の「民主主義」的な活力を示す証左であるようにもみえた。

しかし、第7次総選挙におけるインディラ・ガンディーの再登場にはじまる1980年代のインド政治は、しばしば「ガバナビリテイ」ないし「ガバナンス」の危機(Kohli [1988])として描かれてきた。あるいはまた、「政治の犯罪化(criminalisation of politics, Kothari [1981])」、「制度の退行(institutional decay, Manor [1983], [1988])」、「制度の危機(Kaviraj [1984])」などという表現がインド政治に幅広く用いられはじめたのも、1980年代であった。会議派は執行府の独走に対する抑制の歯止めを非常事態のもとで自ら外したために、「民主主義」へのコミットメントへの信頼を失うことになった。この事態は単に一党派への国民の信頼にとどまらず、政治制度、インド民主主義一般にたいする信頼の喪失へとつながった。

政治制度への批判は、会議派に向けられただけでなく、離合集散をくりかえした野党、とりわけジャナタ党系の諸政党や、さらには非常事態に協力した一部左派政党(とりわけインド共産党)にもむけられた。政治理論面では、こうした批判は、ラジュニ・コターリー(Rajini Kothari)らの「非政党的主体」(Non-Party formations)論という形をとって現れた(Kothari [1984], Sethi [1984])。

コタリーらは、幅広い民衆層の要求を汲み取る能力を政党が喪失し、あらたな非政党的な主体、ボランティアな組織や運動体がこうした要求の担い手として成長し始めていると主張した。

また、開発経済学の内部からも新たな動きが生まれた。インドの代表的な政治経済学的な分析としてしばしば言及される Bardhan [1984]のなかで、プラナブ・バルダン(Pranab Bardhan)は、産業資本、富農、政府部門雇用者という 3 つの所有階級(propertyed classes)間の対立、妥協という集合行為論的な枠組みから、インド経済に内在する停滞構造の解明を試みた。バルダンの方法の特徴は、マルクス主義的な下部構造論をマンサー・オルソン(Mancur Olson)の集合行為論に接木した折衷的な枠組みにあったが、1960 年代以降のインド経済の停滞をめぐる議論に重要な一石を投じた。また、アメリカの代表的なインド政治研究者であるロイドおよびスーザン・ルドルフ(Lloyd and Susanne Rudolph、以下ルドルフ夫妻)によるインド現代政治分析の集大成 Rudolph and Rudolph [1987]も、現代政治学のより正統派的関心にそった角度から、バルダンとは異なる「政治経済学」分析を目ざしたものであった。

さらにまた、ジャン・ドレーズ(Jean Drèze)とアマルティア・セン(Amartya Sen)は、世界的な市場主義経済への傾斜のなかで、政府による福祉サービスをより広い公共活動(public action)のなかに位置づけることで、貧困の分析と公的な政策の幅広い可能性を探ることに成功した(Drèze and Sen [1989])。彼らの分析は、慣用的なディシプリンからすれば「経済学」の分野に位置づけられるにはちがいないが、その内容は民主主義論にまで及ぶ幅広い社会科学的な含意をはらんでいた。同書での分析を土台にしたインド政治経済論である Drèze and Sen [1995]および [2002]が、彼らの枠組の幅広さと有効性を物語っている³。

このように、1980 年代にはインド政治論の革新が広い分野において試みられた。しかし、こうした試みを 1980 年代に限定された完結的な試みであるかのように紹介することはあまり意味がない。むしろ、これらのインド政治論のその後の展開、つまり 1990 年代の経済自由化政策の導入、会議派優位体制

から多党制への移行、ヒンドゥー至上主義の興隆という事態のもとで、これらの理論がどのような転態(メタモーフォシス)を遂げたのか、という問題関心のほうが、今日の時点からみればより有益だろう。1990年代の事態は1980年代とは全く異質な事態であり、それゆえ、1980年代の理論的革新は、ほとんど意味を喪失したのだろうか。それとも、それぞれの主張が新たな自己展開を遂げて、理論的一貫性と分析上の有効性を保つことに成功したのだろうか。こうした理論上の展開を時間的に連続した流れにとらえ、その転態の特徴を描き出すことによって、1990年代以降のインド政治経済の分析に有益な示唆を汲み取ることはできるであろう。1980年代のインド政治論に光を当てる意味はそこにある。

本稿で対象とする論者は、順に挙げれば、バルダン、コターリー、ジェームズ・マナー(James Manor)、ルドルフ夫妻である。バルダンを最初にとりあげる理由は二つある。第一には、彼が政治と経済にまたがる幅広い分野での議論を展開しているからである。バルダンをとりあげることで、それ以降の議論の手がかりが与えられる。第二には、バルダンの議論が1980年代から1990年代にかけて、顕著な変質をとげた典型的な事例(それを支持するにせよ、しないにせよ)であるからである。

以下、それぞれの論者に一節ずつを割りふって、1980年代から1990年代以降へのインド政治論の展開をあとづけてみたい⁴。結論の節では、これら諸理論の検討を通じて浮かび上がる問題群を整理し、インド政治分析の今後の課題を探ることとする。

第1節 停滞論から成長論へ—プラナブ・バルダンの政治経済学

1. バルダンの政治経済学—停滞論

1960年代半ばの経済危機以降、インド経済はいわゆる長期的停滞の局面にはいったといわれる。食糧危機打開の切り札としての「緑の革命」による増産効果はみられたものの、成長速度でみたインド経済は独立以降の長期的水

準をおおきく上回ることはできなかった。こうした事態を背景にインドの政治経済学においては、いわば「停滞の政治経済学」ともいうべき、経済停滞の主因を探るという視角に関心が傾くことになった。これは、70年代以降の開発理論の世界的な潮流のなかでは、市場経済への移行、輸出志向工業化、「開発主義」体制などへの注目が集まったことと対比して、インド政治経済分析の大きな特徴であったといえよう。

こうした状況を背景に、P.バルダンの主張(Bardhan [1984])は、政治と経済の両面を踏まえたインドの政治経済学(political economy)の包括的な見取り図を提供した⁵。

バルダンが展開した議論は、富農、産業資本、公共部門従事者という3つの「所有階級(propertied classes)」が繰り広げる相互利害の対立と協調というM.オルソンに依拠した集合行為論(collective action)を下敷きになっている。バルダンの構想が発表された国際セミナーの表題「インドにおける工業の低成長に関する政治経済学」が示すように、それは何よりもインドの工業発展の「停滞」を説明する構図として登場したのであった(Varshney [1984])。バルダンの主張のその後の展開を見るうえで、この点を抑えておくことが出発点となる。

2. 演繹的論理への依存

バルダン理論のもう一つの基本的な特徴は、集合行為論に特有な演繹的論理への依存である。佐藤・金子 [1998]が指摘したように、バルダンの図式は全く静態的である。図式の中心には、は「三つの所有階級の競合」と、これら階級から「相対的に自律的な」「国家エリート」による調整的役割という政治アクターの固定的な配置がある。こうしたモデルのもとで、すべてのアクターに満足を与える補助金政策が、「三つの所有階級」と「国家エリート」という固定的で単純化されたアクター間の競合と調整の過程から演繹的に導き出される。3階級の対立と協力関係を導き出すのは、具体的な経済活動ではなく「演繹的な論理システム」なのである。それゆえ用語のネオ・マルクス主義的な外見を取り除けば、バルダンの「政治経済学」は基本的に、ゲー

ムの理論的な「囚人のディレンマ」論やオルソン流の「集合行為論」に依拠した形式論理である⁶。この箇所を念頭において、スクモイ・チャクラヴァルティ(Sukhamoy Chakravarty)は同書への書評のなかで、マルクス、エンゲルスへの多数の言及にもかかわらず、彼の分析枠組みはオルソン理論の一変種であると指摘している⁷。したがって極端に言えば、行動主体は、三つの所有階級である必要はなく、3者の協力と対立のゲームであればよい。こうしたモデル化への関心はバルダンが一貫して持ち続けたもので、1980年代末以降には「制度」研究に関するいくつかの成果となって現れている⁸。

それゆえ、このような演繹的な論理は、肝心の補助金政治や、彼自身も重要であるとしているインフレ論(Bardhan [1992: 321-2])への切込みを、極めて不十分なものにしてしまっている。バルダンにおいて、「補助金とパトロネージの叢生」は、三つの所有階級間の三竊みの状態から生まれる経済現象としてとらえられる。かれの議論では、「公共投資から補助金への転換」はもっぱら「国家エリート」への信頼性の低下と相対的自律性の喪失による「開発的役割から規制的役割への後退」と関連づけられる。

こうした枠組から導出された補助金政策は、経済プロセスの一要素として分析の対象にならず、もっぱら政治的な文脈においてとりあげられるために(Bardhan [1984: 63-64])、補助金政策が二次にわたる石油ショック以降のインド経済の再生産過程の不可欠な一環であったという側面は見落とされてしまう。脱補助金政策は政治的な課題としてしか位置づけられないために、補助金依存からのインド経済の脱却が、末端の生産関係の根本的な再編を要求するという視角も欠如するのである⁹。

3. 中間組織論の欠如

他方また、バルダンの演繹的論理は、政治分析の手法としても疑問なしとしない。それは、かれの場合、「階級」と「政治」を連動させる「中間組織」への目配りが欠けているからである。選挙、政党、中間組織などの幅広い政治制度を政治経済学的分析の内在的要素として取り込むことによって、バル

ダンに欠けている動態的な視点から体制転換の論理を明らかにすることができらう(この点は本稿第 4 節でも再論する)。一般的にいつて、「中間組織」とは国家と社会のあいだにあって社会諸階層の利益伝達機能を果たす組織である。バルダンの枠組みでは、社会と国家を媒介するのは中間組織ではなく、諸利益(=社会)から「相対的に自律的な」「国家エリート」である。その点で、バルダンの枠組みは「社会から自律的な国家エリート」の主導性によって構造改革＝経済発展が推進されるという「開発国家(developmental state)論」ないし「市場志向型の政府介入論」との親和性を備えている¹⁰。

中間組織の具体的な動態を追うことは「政治経済学」が現状分析の学問でもある以上当然のことだが、バルダンの研究にそうした具体的な分析が欠けているのは、「専門分野」のちがいというよりは、演繹論理によって「階級」間の動態を代替してしまうという、その手法からくるものである。その意味では、彼の枠組は、政治動態の具体的な分析と連結する分析装置(それが中間組織であるというのが筆者の立場であるが)を備えていない。政治学者であるラジュニ・コターリーやルドルフ夫妻の分析や関心とは対照的なのは、この点である。

4. バルダンの民主主義論

バルダンの枠組は、政治分析との関係では、もう一つの接点を持つ。それは彼の「民主主義論」である(とくに Bardhan [1984: Ch. 9]、[1990]および[2005b: Ch. 5]を参照)。バルダンの枠組では、3 所有階級が排他的な利益を他者に許さない、たがいに牽制しあうシステムとして民主主義が機能している。インド民主主義が、そのような側面をたしかにもつことは否定できない。しかし、この彼の議論をさらに敷衍すると、いくつかの問題点につきあたる。まず、バルダンが民主主義を参加者の利益を最大にするルールとしてのみとらえている¹¹。だが、ここでも中間組織への目配りがあれば単にルールとしてではなく、「階級」と制度の動的な連関をつかめるはずである。例えば、利益実現の政治的なルートに着目すると、富農は選挙と議会抜きにはその主張

を政策には反映できない。これにたいして資本家は官僚との直接交渉で彼らの利害を反映させることができるというように。第二に、三つの所有階級の三角関係(*ménage à trois*)がインド経済の低成長の根底にあるとすると、その打開の方向は、国家を特殊利益から絶縁(*insulate*)するか、産業資本家と国家の結託によって他の利益(特に富農の利益)を抑圧するか、いずれにしても「強権政治」への傾斜が予測される (Bardhan [1984 72-4])。はたしてインドの経済発展、とりわけ経済自由化、開放経済化は、所有階級間のルールである民主主義を損なう形でしか実現できないのだろうか。しかし、以下の本節 5 に見るように、バルダンは、経済自由化政策導入の背景を説明する際には、この議論に全く触れていない。

バルダンの民主主義論のもうひとつの側面は、三つの所有階級によるパトロネージと補助金の入り組んだネットワークに、民主主義は絶えず新たな参入者を供給し続けるという議論である。Bardhan [1984: 78]で頭を出しているこの主題は、Bardhan [1998]の加筆部分で拡張され、新たな政治勢力(下層カースト)の登場が政治の混乱を増大しているかのようなきわめて規範色の強い(*normative* な)論調へと移行する。こうした論調は、論文「利権(スポイルズ)の分け前にあずかる」(Bardhan [2001a])においてとくに顕著であり、インド政治における「衡平(*equity*)」の要求が無原則的な政治的利権の分配でしかないと、極めて否定的な結論を下している。いうまでもなく、1990 年代以降の後進諸階級による留保要求が、こうした否定的な観察の背後にあり、この立場は、次節で紹介するコターリーの「カースト政治」論や、それを継承する立場にいる(と筆者がみる)ヨゲンドラ・ヤーダヴ(Yogendra Yadav)らの「カースト政治」論とは対極の位置にある(次節 5 参照)¹²。

5. 停滞論から成長論への移行

バルダン、Bardhan [1984]ののち、雑誌論文等で徐々に自説の修正と補強をはかっている。たとえば、富農と産業資本の利益の一致が、その後しだいに顕著になってきていること、それによる地方ブルジョアジーの興隆などが

指摘される。バルダンの枠組では、経済自由化政策の導入という新たな状況を説明するためには、3つの所有階級を集合行為のジレンマから救出せねばならないのである。

そこで、「第三の支配階級」(Bardhan [1989: 156])では、「所有階級」相互の「浸透」による利益の同一化という視点が提示される。ここでは産業資本と富農層および官僚層の一部にみられる利害同一化による「三角関係」からの脱却の可能性が示唆されている¹³。1991年以降の経済自由化政策を論じたBardhan [1992: 332-5]や「改革の政治経済学」(Bardhan [1999])でも、自由化政策導入の背景として3階級の融合が進みつつあることが指摘される。その際に財界団体など中間組織の役割も考慮されるようになる。こうした修正を行うと、インド経済の停滞論として出発したバルダンの図式は、逆に経済自由化をささえる発展論の枠組みへと転態しているのである¹⁴。

バルダンの考察はいぜんとして多くの研究者によって参照されることが多いが、こうしてかれの議論の軌跡をひとつひとつたどってみると、その内容はおおきく変化してきている。本節の冒頭に指摘したように、バルダンの政治経済学では、集合行為論を下敷きにした演繹的推論への志向が顕著であり、それは、以下にとりあげる政治学者たちに比較すると、国家と社会の中間に介在する中間諸組織への関心が極めて薄いことが特徴である。

第2節 政党から非政党的主体へ — ラジュニ・コターリーと変革の政治学

1. インド政治の犯罪化

D.L.シェート(Sheth)とアシシュ・ナンディー(Ashis Nandy)を共同編集者として1996年に刊行されたラジュニ・コターリーに寄せた論文集の序において、ふたりの編者はコターリーによるインド政治研究の軌跡をたどっている。それによれば、コターリーが国民会議派論によってインド政治研究者としての名声を確立した1960年代前半からその後半にかけて、彼の研究関心はおおきく方向転換した(Sheth and Nandy [1996: 11])。コターリーはアジア財団からの

研究資金をもとに 1964 年に設立した開発途上社会研究センター(CSDS)をベースに、国際的な研究機関との共同作業を通じて、当時の支配的な潮流であった「開発主義」に対する代替的選択の可能性に関心を集中した。彼のこの関心が、研究者である以上に公共活動の実践者への転換をうながした。1980 年に設立されたボランティア組織 Lokayan(英語名：民衆の対話)が、彼の研究と実践活動の拠点となった。

こうしたコターリーの研究者としての軌跡からして、本稿では彼の「前期の」インド政治論、政党論、とりわけ一党優位制に代表される彼の会議派論に直接には立ち入らない。1980 年代以降顕著になったインドの政治システムへのコターリーの懐疑的な見方、従来の政治システムに対する代替的展望、とくに「非政党的主体(non-party formations)」論と、その後の展開を中心に、1980 年代以降のコターリーの主張を追うことにする(そのなかで、1960 年代半ばまでのインド政治に関する彼の主張は、裏返しに映し出されるが)。

コターリーの関心の転換とインドの現実との接点を浮き彫りにし、かつ 1980 年代を通してより詳細に展開される主題がまとまった形で提示されている最初の評論として、Kothari [1981]「われわれはどこへ向かっているのか」をまずとりあげる。これは 1981 年 11 月 29 日付けの *Indian Express* 紙に発表された長文な政治評論である。評論はまず、インドの政党政治(とくに会議派政治)が、内部に「ルンペン分子」を抱え込み、暴力、闇資金による「犯罪化(criminalisation)」の傾向を顕著に見せはじめたと指摘する。「インド政治の犯罪化」という用語は今日では幅広く用いられているが¹⁵、コターリーは会議派の青年組織における西ベンガル州の P.R. ダスモンシー(Priya Ranjan Dasmunshi)やインディラ・ガンディーの次男サンジャエ・ガンディー(Sanjay Gandhi)の登場と「犯罪化」との関連を重視した。1980 年連邦下院選挙以降、政治と社会の「犯罪化」はより普遍化し、この影響は部族民や不可触民への暴力、さらには「ナクサライト」に対する国家暴力の行使へと及んだ。インディラ・ガンディーによる個人支配と権力集中は、インド民主主義を「制度的な民主主義(institutional democracy)」から「人民投票的民主主義(plebiscitary

democracy)」に変質させ、制度の退行(institutional decay)もしくは衰退(decline)が進行した。しかし、コターリーはこれらの現象がインド政治固有のものではなく、第三世界での「開発主義(developmentalism)」にインドが踏み込もうとしている状況と裏表の現象だとした。評論は最後に、こうした抑圧的な体制への抵抗がすでに「非政党的活動家の幅広い舞台」において開始されているとして、1980年代コターリーの中心的主題である「非政党的主体」のテーマを予告している。こうしてこの評論には、引き続き Kothari [1983]および [1984]でより理論的に展開される中心概念がすべて盛り込まれている。

この評論での多くの主題のうち、国家の変質と民主主義の衰退を扱うのが Kothari [1983]であり、非政治的主体に関して詳論するのが Kothari [1984]となるが、以下まず前者を検討する。この論文は、いわば「前期」コターリーと「後期」コターリーの理論的分水嶺となる論文といえよう¹⁶。

2. コターリーの近代国家批判

Kothari [1983]において、コターリーは、第三世界の多元社会における民主主義の可能性を、近代国家の内包する集権化(centralization)、国民化(nationalization)、大衆社会(mass society)化の陥穽をさけながら、インドがどのように追求してきたかを論じる。論文の表題との関係では、国家権力の無制約な行使を制限できる「モデレートな国家」の存立条件はどのように見いだせるかという設問と言い換えてもよい。このような一般的な問題設定をすえながらも、その背後には、前項で見たような、1980年代インド政治における制度の衰退、国家の暴力化、個人支配などの観察が色濃く反映されている。

コターリーは、西欧型の近代国家は、社会との関係では、英国流の民主主義国家も含め、本来的に全体主義化(totalitarianism)への傾斜をはらんでいるとする。単一の中央への集権化、国民への斉一化(homogenization)と規格化(standardization)が近代国家の衝動であるからである。それゆえ、近代国家内部では、常に自由を要求する民主主義理念と全体主義化との衝突が避けられない。インドは、国民会議派という多元社会の要請を反映した独特の政党の

存在が、独立後の約 20 年の間、国家の集権的衝動を抑制することに成功した途上国における稀有の事例であるとコターリーは評価する。しかし、そのインドにおいても、独立後 20 年を経過し、底辺からの貧困、雇用、格差に対する不満が顕在化する状況のもとで、「会議派システム」の対応能力は限界に達したのである。

これを一般化すれば、解きほぐすべき最大の問題は、多元的な社会とそのうえに立つ国家が、「開発」と「民主主義」の浸透によってひきおこされる底辺大衆による政治参加のもとで、民主主義の可能性をどのように追求しうるかという課題である。西欧的な福祉国家はひとつの可能性を示しているが、分配的正義の制度化が欠けている社会においては、それは全くの逆効果、つまり既得権者による国家施策の横領(教育、保健サービス、協同組合など)という結果しかもたらさない。「開発主義」にも同様な欠陥があるばかりか、むしろそれは中央集権化、官僚制化など、近代国家が本来内包する全体主義的な傾向を加速することになる。インディラ・ガンディー支配はまさに、そうした集権政治を体現するものであり、会議派組織の破壊とともに、「中間制度と媒介構造(intermediate institutions and mediating structure)」(Kothari [1983: 41])抜ききの「人民投票民主主義」が現出したのである。「会議派システム」のもとでは、この中間制度が、ある意味で国家と社会の緩衝材となって、社会的な亀裂を埋めることができたが、それが除去されれば、国家は直接に社会的軋轢と向かいあわねばならない。政治的暴力、社会集団間の対立(宗派暴動)などはその帰結である。インドでは、西欧的な近代国家や民主主義、さらには国際的な要求を背景にもちこまれる開発主義ではなく、「インドの固有の文化、その幅広い多様性、基本的に分権的な性格、さらには近代国家と近代経済の斉一化の攻撃に余裕と柔軟性をもって耐えうる基本的には農村的な社会、さらには権力の行使を抑制し穏健化する倫理規範への性向 [1983: 45]」、これらにみあった代替的な運動体(formation)が、政治の変革への道を拓くであろう¹⁷。この論文の結び近くに示唆される formation が、Kothari [1984]で詳述される「非政党的主体」である。

3. 非政党的政治プロセス

以上の紹介で、Kothari [1984]の登場の背景が説明された。「非政党的主体」の提唱で、左翼の理論家との論争を誘発したこと¹⁸で知られる Kothari [1984]については、細部にわたる紹介をさけ、この論文の二つの重要な視点に絞って紹介したい。

第一は、すでにこれまでの記述から明らかなように、コターリーの政治学における「中間組織」の重要性である。コターリーが、やや過度にみえるほど、ネルー期の政治を高く評価したのはなぜなのか。これは彼の政党論が単なる(一党制か多党制かといった)類型論ではなく、国家と個人をつなぐ環節としての政党、彼のことばで言えば「中間構造 intermediate structure」が、変化する社会の要請に柔軟に反応できるか否かに、政党の生命体としてのカギがあると考えからである。Kothari [1984: 223]によれば、「私は以前からながいこと、民主主義的秩序の不可欠な条件は、政府と大衆の間の中間的構造の有無(availability)とその広がり(spread)であると論じてきた。」この中間構造が、会議派の分裂以降しだいに破壊されてきたのである¹⁹。

それに加えて、彼が評価するネルー期の政治においては、政治エリートの社会からの自立性が社会変革の推進役を担えたとする認識がある。裏返せばインディラ・ガンディー以降、そのような自立性は失われた(この点は、バルダンによる「国家エリートの自立性」と似かよった構図である)。前項でのべたように、国家は中間的組織の介在なしに社会と向き合わねばならなくなるからである(そのいずれの「肩を持つか」が問題だが)。

こうした構造的な背景から、社会の変化は政党以外の何者かをつうじて政治の舞台に反映されるしかない。「非政党的主体」は政党に代わって 1980 年代以降のインド政治における国家と社会(大衆の要求)との有力な媒体となる。

第二の論点は、第一のそれと密接に関連する、それは、「政治」の再定義という問題提起である。コターリーの「非政党的主体」は、ややもすれば誤解されるところだが、「非政治的主体」ではない。Kothari [1984]の重要な論点の

ひとつは、「政治」自体の定義転換(再定義)の必要性を主張するところにある。コターリーによれば、政党政治は権力の獲得に向かうが、「非政党主体」は社会そのものの変革にむかい、それを通じて政治を変革する。かれの構想する「非政党的主体」は、さまざまな開発プログラムにかかわる非政治的なボランティア団体とは別のものである。環境問題、教育、保健、カースト差別、女性の地位、生活様式あるいは文化の革新まで、政党が関心を見いださない(あるいは関心を失いつつあるとコターリーがみる)課題は、明らかに政治的なものである。こうした課題に取り組むことは、「社会の底辺、草の根からの変革のために大衆の能力を強化する(empowering the mass)」という見地から、政治そのものの概念と構造を見直す (Kothari [1984: 222])」ことにほかならない。論文は、理論的にはまだ多くの問題があることを認めつつ、マクロ(世界)・ミクロ(草の根)の力学を視野に入れた「政治の再定義」の必要性を強調する。

この節のはじめで、コターリーの研究を「前期」、「後期」と便宜的に分けたが、彼の主張に一貫するのは、「中間組織」の決定的な役割であろう。大衆の希望を国家につなぐ(彼は国家否定論者ではない(Kothari [1983: 34]))中間組織を、既製の政治制度の模倣でなく、インドの現実に応じた形で構想すること、そこにコターリーの政治学の核心がある。

4. グローバリゼーションへの視角

Kothari [1984]ではさほど明瞭ではなかったミクロ(草の根)とマクロ(世界)の関連は、これに続く Kothari [1986]のなかで、グローバリゼーション [1986: 210]をキーワードとして現代世界の国家と社会の関連をときあかすことで、より鮮明になる。この論文では、アメリカ・モデルのいわば世界的な制覇がグローバリゼーションの実質的な内容として描かれる。一方で人々の心を条件づけるコミュニケーションと情報秩序、他方で国家の行動を条件づける企業型組織形態、このふたつを起動力とする「体制(システム)としてのテクノロジー」(Kothari [1986 210])がアメリカ・モデルの核心であり、第三世界の社会主義的体制にせよ、日本的な体制にせよ、いまやアメリカ・モデルへの服従

を強いられているのである。

こうしたグローバリゼーションの過程が第三世界の国家と社会にもたらす帰結はいかなるものか。コターリーの議論は以下の3点ほどに整理されよう。第一は、国家と国内の支配層(本論文表題での *Classes*)が内外の企業資本との提携を選択せざるをえないために、国家が市民社会への盾としての役割を放棄することである。食糧、保健、教育といった最低限のサービスすらも大衆は国家に期待できないことになる。第二に支配層は大衆の要求に対応する国家の介入的な役割に関心を失い、市場と技術至上主義、コンシューマリズムに身をゆだねる。市場、技術による解決が社会的、政治的な解決方法に優先する。市場主義、技術至上主義は「政治」を放逐する。しかしながら第三に、こうした選択が底辺や下層大衆の不満と反抗を醸成することを十分に察知している支配層は、宗教、文化、言語をもちいた分断的な動員に手をつけるという危うい手段に訴え、返す刀で国家の暴力装置の拡充を図る。「技術主義(technologism)とファンダメンタリズムという二つの新しいイデオロギー」が、権力のあざとい行使のなかで一体のものとしてたち現れるというわけである。

以上のように、グローバリゼーションのもとでの国家と社会の関係のあらたな展開のなかで、選挙と政党を主要な手段として権力の争奪に参加する政治が、大衆の要求に応えきれない事情が明らかになる。政治の回避ではなく、政治の視野と射程を再定義する必要があり、そこに非政党的政治プロセスの試みが意味をもつ。環境、保健衛生、食糧、女性運動などの領域で、たんに財の入手にとどまず、その確保の方策それ自体に大衆が関与する、新たな代替的手続きを見いだす必要がある。それによる大衆と支配階級の力の均衡の変化は、まさに政治そのものである。技術専門家への依存は国家が集権的で社会が斉一的な西欧とは異なり、第三世界においては大衆が市民権、ひいては文明そのものから疎外される「二重社会(dual society)」の形成につながるのである²⁰。必要なのは、権力を国家に集中するのではなく、脱中心化(decentralization)することである。

コターリーによる「非政党的政治プロセス」の骨格はこの論文でほぼその

全容を示したように思われる²¹。彼のその後の主張は管見のかぎりでは、かなり断片的なものになっている。政治の再定義、非政党的政治プロセスによる政治変革という彼のインド政治への期待は、どこまで現実のものとなったであろうか。その後の Kothari [1997]および [2002]などは、多分に悲観的なトーンで終わっている。彼の見るところ、人権、環境などをめぐる運動(いわゆる新社会運動)は依然として細分化され、「アンチ」を掲げる否定的なプログラムしか提起できず(Kothari [1997: 448])、政党政治も新自由主義的経済政策とグローバルな経済的統合の発想から抜け出せないでいる。このようなある種の空白、真空状態のなかで、かつての世代が試みたような自由と解放の夢を追求しようとする限り、検討されるべきは以下の2点である。すなわち、第一には国家に関する代替的な理念の追求であり、第二には、いわゆる非政府組織が国家によりつまみ食いされ、腐敗するなかで、底辺からの覚醒とどのような形で関与できるかという課題である(Kothari [2002: 425])。コタリーーの「非政党的政治プロセス」は完成した理論というよりは、理想主義的な行動綱領とみなすべきなのかもしれない。

5. 「カースト政治」の新たな胎動

ところで 1990 年代のコタリーーの評論のなかに見逃すことのできないもうひとつの主題がある。後進諸階級(Other Backward Classes, OBC)への公共雇用の留保制度適用の問題に端を発する「カースト政治」論争である。Kothari [1990]、[1997]は、OBC の留保要求を強く支持する点で、M.N.スリーニヴァース(Srinivas)らの社会学者と鋭く対立したが、それは 1980 年代以降の不可触民(ダリト)や OBC の政治意識の高揚を、「二重社会」化(ないし Dispensability Thesis)への抵抗と見るからである。この主張は同時に、ダリトや OBC による共同体論的な「カースト主義」の根底に、「カーストの政治化」による階層秩序の破壊と、民主主義への契機を見いだすという「前期」コタリーーの「カースト政治」論の延長上にある(Kothari [1997: 444]、三輪 [2002: 150])。ここでも「前期」と「後期」の連続性を読み取ることができる。

いっぽう、1980年代から1990年代にかけては、「共同体論」的な発想としては、「カースト主義」とならんでヒンドゥー至上主義(Hindutva)が浮上してくるが、コターリーは、「共同体論」におけるこの二つの流れは対抗的であり、「カースト主義」はヒンドゥー至上主義に対する政教分離主義的(セキュラー)な抵抗勢力となりうる点で、明確に区別されねばならないとする。リベラル民主主義、インドの主流ナショナリズム、さらにはマルクス主義までが、「カースト主義」をヒンドゥー至上主義と並列させて、排他的な「共同体論」として非難するのは、大きな誤りであるとコターリーは主張している。そればかりか、社会的な変革の理論としては上記の潮流はもとより、ガンディー、アンベードカルの構想すらもがすでにその効力を失っているなかで、ダリト、OBCの運動は、それが単なる留保の要求に留まらないならば、歴史に埋もれた土着的な社会理論の発掘につながる可能性もあると展望する。「カースト主義」とヒンドゥー至上主義の関係は、現実政治のうえでは、ウッタル・プラデーシュ州やビハール州におけるインド人民党と大衆社会党(Bahujan Samaj Party)や社会主義党(Samjvadi party)、民族ジャナタ・ダル(Rshtriya Janata Dal)との関係として現れるわけで、事態は単純ではない(コターリーも決して単純に描いているわけではない)。しかし社会下層の「カースト主義」に、分断と混乱、メリトクラシーの破壊のみを読み取りがちな「エリート主義的」反応が社会科学的な分析として提示されるなかでは(第1節の4. バルダンの民主主義論を参照)、コターリーの「カースト政治」論の意義は無視できない。

6. コターリーを継承するもの

コターリーによる研究とその論点は、「後期」コターリーにおいて実証的な側面が後景に退いたとはいえ、すでに見たように多岐にわたる。1990年代以降のインド政治研究を俯瞰したとき、コターリーほど広範でスケールのおおきいインド政治論を展開する論者はさほど多くないようにみえる。しかし、総体としてのコターリーの関心は、インド内外の政治研究者、実践家によって個別化されたかたちで継承されている。

まず、コターリーの近代国家批判、政治と文化という問題領域を継承したのはアシシュ・ナンディーであろう。しかし、コターリーの論文には、政治の最終的な目標としての「制度化」、政治研究の究極の課題としての「制度への構想」という関心がしっかりと根をおろしている。幅広い主題を扱いながら、この点で彼は政治学者としてのアイデンティティを放棄しないようである。例えば、Kothari [1983]のような 80 年代初期の論文において、コターリーは、政治指導者の倫理的な自己抑制の退化、廃頹が、近代国家に対する宗教的アイデンティティの復興や宗教的反乱を招き寄せることになることになると警告を発しながらも、「こうした(新たな)正当性の探求が政治的、経済的な秩序の枠組へと転換され、制度化されないならば、宗教的復興に通常つきもののファナティシズムとドグマテズムを回避することはできないであろう」と見通している (Kothari [1983: 44])。あるいは「分配的正義の制度化」、「制度化なき平等のイデオロギー」の危険性 (Kothari [1983: 32])など、コターリーにとって「制度化」は、政治分析の出発点であると同時に到達点でもある。宗教運動やコミュニズムに強い関心を抱くナンディーが、コターリーのそうした側面を継承しているのかどうかは、今後検討を加えたい点でもある²²。いっぽう、政党論、とくに「カースト政治」への肯定的な評価やインド政治の実証分析的な側面は CSDS 内ではヨゲンドラ・ヤーダヴ(Yogendra Yadav)、あるいは次節で検討するジェームズ・マナー(James Manor)らの実証主義的な研究者群が継承しているとみられる。残る実践家、変革のイデオログとしてのコターリーを受け継ぐのは、インド内外の反グローバリズムの運動体である。これらの活動の源泉はすべてラジュニ・コターリーに発している。

第3節 制度の退行から再生へージェームズ・マナーの政治制度分析

1. 「退行」と「覚醒」

コターリーが警鐘を鳴らした政治制度の衰退(decline)、退行(decay)の概念をインド政治の実証分析に積極的に適用してきたのはジェームズ・マナーであ

る。「退行」は P.サミュエル・ハンティントンにより強調された概念だが、インド政治の脈絡では、インディラ・ガンディーのもとで進んだ会議派組織の集権化による利益調整機能の喪失を意味した。とくに 1980 年連邦下院選挙の分析のなかで「退行」を中心的分析概念としてうちだした論文である Manor [1983]においては、「退行」は政治制度一般というよりは、政党とその組織的な特徴のみに限定して用いられている(後述のように、その後この概念はより広く適用される)。

Manor [1983]は、1960 年代末以降のインド政治を、「退行」と「覚醒(awakening)」という一対の概念で特徴づける。この論文では、「退行」は「政治制度が社会からの圧力に合理的に対処できなくなる状態」と定義され(Manor [1986: 101])、それ自体あらゆる政治制度が直面する可能性があるが、インドではインディラ・ガンディーによる国民会議派組織の破壊、個人支配による集権化が「退行」の最大の要因とされる。これに対抗する野党においても、分裂、個人政党化が進み、政党としての結束の喪失が与野党を横断して見られるようになる。並行して進む「覚醒」は、これまでは地域や集団の指導層を通じて調整され、人々の目から遮断されていた利益調整機能に対する大衆一般の不信増大を意味する。そうした「覚醒」の結果として生ずる現象はふたつある。ひとつは、さまざまな利益の顕在化(crystallization of interest)であり、ひとつは政党、政府による要求への対応に敏感に反応する「反現職(anti-incumbency)」²³投票である。「退行」と「覚醒」は相乗的に作用しながら、ますます政党政治を細分化、流動化してゆく。マナーは、ラジーブ・ガンディーの登場に、こうした「退行」の進行への抑制を一時的に期待するが(Manor [1986])、Manor [1988]においては、独立以降の政党政治をより包括的に整理しなおす。ここでは、「退行」は政党のみならず、「国家のフォーマルな制度」全体に影響を及ぼしているとして、「退行」と「覚醒」の政党政治に及ぼす影響を①反現職、②変革主体としての国家への期待喪失、③政治制度の非応答性と国家の解決能力喪失、④政党と社会的支持基盤との融合、⑤地方政党の台頭による中央政治と州政治のズレの発生をあげる。

1985 年末頃に書かれたこの論文では、ラジーブが会議派再建を放棄したこと、会議派組織への民族奉仕団(RSS)による浸透が見られること、それによる会議派のコミュナリズムへの傾斜が進んでいることなど、1990 年代以降のヒンドゥー至上主義台頭の土壌が醸成されつつあることが指摘されている点でも興味ふかい。

2. 制度の「再生」へ

その後のマナーの研究で注目されるのは Manor [1994]である。ここでは、政治制度の「ナチュラル・プロセス」である「退行」が、インドの場合はインディラ・ガンディーによる意図的な行動の結果でもあること、「覚醒」による利益集団の顕在化が進行しているという従来どおりの主張が繰り返されるが、「覚醒」による「反現職」効果を、アシシュ・ナンディーの「インド政治の鉄則」－つまり連邦下院任期の折り返し点における支持率の低下、ふたけた物価上昇率と政権批判の関係－をひいて補強しているところが興味深い²⁴。しかし、他方で次のような注目すべき指摘がある。

多くのインドの州で、様々な政党指導者が、支持基盤の利益を幅広く組み込むために、かつての利益調整(bargaining)政治を取り入れようとしている。損傷された政治制度の再生を行なう能力がいまだに存在していることを、彼らが示している。政治技術とそれらを用いようとする意思を持つ人々が多数存在するという、まさにその点で、インドは、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの他の多くのシステムよりもはるかに印象的である (Manor [1994: 13])。

やや唐突な主張の転換にみえるが、この論文の執筆時には、以下に紹介する「インドにおける政治的再生」(Manor [1996])がすでに書かれていること、そこで着目しているカルナータカ州でのパンチャーヤト制度改革が 1987 年にスタートしていることからすると、90 年代はじめにはマナーは「再生」の

兆候に気づいていたと考えられる。以下 Manor [1996]で彼の「再生」の主張を追ってみる(コターリーに寄せる上記論文集に収録されている)。

「退行」はインド政治の優勢な潮流であるとマナーは認める。しかし、インド政治にはこれに対抗する有力な動きがあり、それは「再生」あるいは「再制度化(reinstitutionalization)」と呼ぶことができる。インド政治の「退行」がコターリーをして実践に傾斜せしめたとはいえ、「再生」に希望を託せないとしたら果たしてコターリーとその友人達は、彼らの試みにのりだしたであろうか、とマナーは問う。マナーは、試論であると限定しながら、「再生」の内容を、以下6点に整理する。①退行した制度の再建・回復、②あらたな制度の構築、③社会の要請に創造的に応答する新しいプログラム、④政治的、法制的、憲法的な規範の信頼性の回復、⑤制度が本来果たすべき任務の遂行、あるいは他の制度が果たすべくして果たさずにきた任務の遂行、⑥現存の制度の強化による、従来 of 制度が取り組んでこなかった新しい任務の遂行。

なにやら錯綜してわかりづらいが、①は行政組織の規律回復から政党の組織内民主主義の確立といったことまで幅広く含む。②はカルナータカ州の(県、郡段階の)パンチャーヤト制度導入がひとつの事例である。③は西ベンガル州での左翼戦線政府の土地改革のようなプログラム、④は官僚の服務規律の遵守や公平性の遵守、⑤は司法の消極性をメディアの積極性が補うといったことを指す。⑥は西ベンガル州でのパンチャーヤト制度の改革(導入でなく)が例となる。

マナーの「再生」の主張からいくつかの点が明らかになる。まず、「退行」は党組織に局限された現象ではないこと、国家機構も含む幅広い理解が必要なことである。「再生」はこれを浮き彫りにした。マナーの「再生」を見ると、むしろ政党は後景に退いたようである。第二に、「再生」には旧制度の復活・再建と、従来になかった新たな制度の構築が含まれることである。第三には、マナーのいう「再生」能力の根拠である。マナーは論文の最後に、コターリーとその同僚達の「草の根」における「非政党的政治プロセス」にふれて次のように述べている。マナーの「再生」の主張は、コターリーらの努力を軽視

するものではなく、創造的な政治活動は草の根以外でも見いだせ、カルナータカ州の地方分権化の経験からしても、政治制度の内部における再生の活動は、草の根のグループや人々の創造的活動と連動することが可能であるとする。いわば一点突破的なコターリーに比べて、マナーは「再生」の主体を既成政党も含め、フォーマル、インフォーマルな制度にかかわる、あらゆる主体に幅広く認めようとしているのである。

3. 強圧的な統治と応答的な統治

Manor [1996]の「再生」論はマナー自身も認めるように、試論的な色彩が強いことは事実である。だが未整理に見えても、インド政治の新たな動きを敏感に察知しているようである。また、分析者としてのマナーの特徴は、比較政治学を基礎にした「政治のミクロ分析」である。その記述は理論的、演繹的でなく、経験的、帰納的である。それゆえ Manor [1991]などでは、新自由主義と親和性のある政治分析にたいしては、それが意味する処方箋の画一性のゆえに批判的である。

しかし、上に紹介した「再生」論はいかにも未整理な印象はぬぐいがたい。「再生」がおおきくいつて、1990年代に印象強く浮上してきたことを考えると、それまでの「退行」と「覚醒」のなかから、どのような経過を経て、「再生」の契機が浮上してきたのかについての考察は不可欠である。あるいはまた、「再生」が政党論にとどまらず、1990年代の国家機構全面にわたるあらたな制度構築をも意味するとすれば、中間組織としての政党論までをも組み込んだ(それゆえ国家・社会関係も意識した)国家論が必要になる。彼は以下に紹介する Manor [2002]で、「再生」の契機がどのように浮上してきたのかについて説明を試みる。しかし、筆者の見るところ後者の課題(国家論)には、マナーはほとんど接近していない。そのために、次の第4節ではルドルフ夫妻のインド国家論を取り上げようと思う。

Manor [2002]は、中央政治における「少数与党政権」期の開始を告げる1989年連邦下院選挙以降の時期が対象となる。1990年代以降といってよい。方法

として重要なのは、考察の対象が中央政治を離れ、完全に州政治に向いてしまっていることである。中央政治あるいはインド政治の特徴づけは、暗黙裡に州政治の積み上げによっておこなわれる。その観点からすると、マナーによれば、対象期のインド政治は、州または州の政権によって現れ方が異なる「強圧的な(*brutish*)統治と応答的な(*responsive*)統治」のまだら模様(混合物)として描かれる。前者も後者もともに、「退行」と「覚醒」の産物である。州の政治指導者の力量と、政治的な伝統によって、妥協や合意を重んずる応答的な統治になるか、抑圧的で暴力的な統治になるか、結果は一様でない。特にマナーが重視するのは指導者の資質のようである (Manor [2002 252-3])²⁵。利益集団の顕在化と中間構造としての政党組織の衰退は、指導者しだいでは抑圧的にも、応答的にもなりうる」と主張される。草の根との環節を欠いた指導者は、利益集団の圧力に恐慌をきたし、抑圧的行動に走りうるからである [2002 254-5]。この同じ状況が、統治を応答的にする原因でもあるとマナーは言う。なぜなら、増大する市民の政治的覚醒、彼らの技術と自己主張を、参加的なプロセスに誘導することは、結局は政治的競争や対立を民主主義的な枠組みのなかでより穏健化し、有権者の支持をより多く獲得することにつながる。そのうえ、指導者の多くは、衰退した政党組織に代わる支持培養の代替的な手段を必要としているというのである [2002 255-6]²⁶。

「再生」の契機についてのマナーによる上記の解明は、やや説得力に欠けるようである。政党政治の次元だけを取ってみても、会議派の退潮を背景とする代替勢力、代替政党との競争関係の激化(コターリーの言う *politics of survival*)、それが 1980 年代以降、とりわけ州政権の争奪を舞台にして戦われてきたこと、そのなかで一部の野党による政策的革新が行なわれたこと²⁷、あるいはそうした政策的な革新を実施するために財源問題が深刻化し、そこから中央・州財政関係の緊張が発生したこと(これはサルカリア委員会の任命のひとつの背景)、さらに、州を舞台とするこれらの対立と競争が中央政府や他州での政策に波及していったことなど²⁸、事態はより動的であった。「退行」と「覚醒」という 1960 年代末以来マナーによって愛用された議論では説

明しきれない一連の動態が、すでに 1980 年代以降進行していたと考えられよう。

また、マナーもあげているように「再生」は公式の制度としての国家機構の応答性の獲得(その典型は司法府による社会活動訴訟への積極的な対応)、社会における団体活動の活発化など、政党活動をもつつみこんだ、よりひろい公共領域での現象である。こうした「再生」(この場合は「再生」よりも「革新」がふさわしい)は、むしろ政党や政治家以外の主体が関与することによって進行した。したがって、こうした政党活動以外の領域も含めての「再生」現象は、それをなるべく統一的に理解するためには、政党論にとどまらない何らかの国家論が必要である。マナーの視野の及ばない官僚制や司法府の役割などにも、すでに 1980 年代から政治学的な分析のメスを入れてきたルドルフ夫妻の研究が、その意味で注目されるのである。

第 4 節 介入国家から規制国家へーロイドおよびスーザン・ルドルフのインド国家論

1980 年代に個別の雑誌論文として発表されたルドルフ夫妻の一連の論文(Rudolph and Rudolph [1980]、[1981]、[1986])は、包括的なインド国家論となって Rudolph and Rudolph [1987]にまとめられた(以下同書は表題の一部をとって、『ラクシュミー』と略する)。本書の副題には「インド国家の政治経済学」がうたわれているので、1990 年代以降のインドの政治経済の変化、あるいはその後のルドルフ夫妻のインド政治分析との比較のなかで、経済自由化以降のインド政治(国家)分析にも示唆を与えることになるだろう。さらにまた、これまで検討してきた 3 名の論者の主張を、あらためてルドルフ夫妻の主張と付き合わせることで、インド政治論的方法的な検討をより広い視野から行なうこともできるだろう²⁹。

ここでは『ラクシュミー』における、三つの中心的な概念を手がかりに、そのような作業を進めてみたい。三つの概念とは、「中道政治(centrist politics)」、

「国家の度合い(stateness)」、そして「組織された利益(organized interest)」と「要求集団(demand group)」という一対の概念である。これらの概念が相互にどのように組み合わされているか、あるいはまた 90 年代以降の政治経済の動態分析に、これらの概念がどのように適用されるかという角度から検討をくわえてみよう。

1. 介入国家と「中道政治」

1980 年代半ば頃までのインド政治の動きを前提に、ルドルフ夫妻はインド政治の重要な特徴の一つを「中道政治」に見出す。階級的、あるいは宗教的な亀裂(cleavage)の顕著な存在にもかかわらず、階級政党や宗教的多数派に基礎をおく政党がインド政治の周辺的な存在にとどまっているとみられる理由は、以下の 7 点である。(1)階級的な政治の周縁性、(2)宗教的多数派内部での細分化、(3)逆にマイノリティのもつ選挙上の影響力、(4)「耕牛資本家(bullock capitalists)」³⁰と「後進階級(backward classes)」の増大しつつある政治意識と影響力、(5)中央政権獲得という政治的要請、(6)文化的社会的な多様性、多元性による連邦制度上の制約、(7)多元性を包含した中道的な全国政党や連合が小選挙区制度のもとでもつ優位制。混合経済、政教分離主義、民主主義という三つの原理が「中道政治」の理念的な表現である。ここで容易に想像つくように、インド人民党の党勢拡大は、このうち(2)の前提が 1990 年代以降崩れてゆくことを意味するが³¹、「政治経済学」を扱う『ラクシュミー』では、もっぱらこの三つの原理のうち「混合経済」の側面が分析の対象となる(特に第 1 章)³²。

インド政治の主軸は、ルドルフ夫妻によれば、資本家－労働者の対抗関係のうえに展開される「階級政治」ではない。「階級政治」とは、ここでは発達した資本主義諸国に見られる産業資本と労働者階級の対抗関係を基軸とする政治をさす。『ラクシュミー』における分析の一つの前提が、このような「階級政治」の定義である。同書にはもうひとつの理論的前提が存在するが、それは、現代国家分析の代表的な視角として多元主義とネオ・コーポラティズム

という二つ立場があるという前提である。この相互に関連する二つの前提が、『ラクシュミー』における政治学的分析のなかば暗黙の前提となっている。

ルドルフ夫妻によれば、インド政治における「階級政治」の周縁性は、次の三つの要因に由来している。第一に、雇用者の構成からみて、資本家と労働者階級をふくむ、インドの経済統計でいう「組織部門」³³は、全雇用者の1割程度しか占めていない。つまり「非組織部門」の圧倒的な重要性である。第二に「非組織部門」の太宗を占める農業部門においては、「資本家対労働者」の階級対立よりも、農業対工業の部門間の対立のほうが(都市対農村という対立とも重ねられて)、政治の主要な課題となるからである。第三に、国家自身が直接に生産者として(公営企業部門の広範な存在)、また経済活動への許認可、規制による介入によって、労資に対して圧倒的に優位な立場を確保しているからである。国家の優位性は、また、企業集中への国家による抑制や資本家団体と労働団体の内部的細分化(involution)によって強化されてもいる。こうした観察から、ルドルフ夫妻は「階級政治」の周縁化による「中道政治」は、「国家優位の多元主義(state-dominated pluralism)」、「インボリュート(内部的細分化)された多元主義(involutated pluralism)」の特徴をもつとする(この点は以下4でも再論する)。「国家優位の多元主義」は議会での比較的オープンな政策的調整よりも、国家官僚制との交渉により政策を自己に有利な方向に誘導する志向と結びつく。とくに大企業部門は、密室内の(in camera)取引による許認可制度の個別的な運用による特殊な利得を狙おうとし、また現実にもそうした行動によって大企業の成長が国家の広範な介入のもとにおいても実現できたのである。また、他方、資本家団体にせよ労働団体にせよ、細分化による内部的集中度の低さ、あるいは広範な非組織部門が存在するなかでの絶対的な集中度の低さは、いずれにせよ、ネオ・コーポラティズム的な政治システムの成立には不利な条件である。インド政治がネオ・コーポラティズムへの傾斜を示したのは唯一インディラ・ガンディーによる非常事態期のみであったとされる。

2. 自由化政策への移行とルドルフ理論

1980年代の後半に主張された、このようなルドルフ理論は、その後の自由化政策によって「御用済み」になったのだろうか。おそらくそうではなく、むしろ自由化以降のインド政治の政治経済学的な理解に、ルドルフ理論は解明されるべき論点を提供しているように思われる。産業許認可制度の解体、公営企業の民営化、民間企業の参入分野の拡大などによる「国家優位の多元主義」の変容はどのように描いたらよいのか。資本家団体と国家官僚制の関係はどのように変化したのか、「細分化された多元主義」は依然として資本家団体や労働団体の特徴なのであろうか。こうした設問に答える研究が、おそらく必要とされているであろう。

また、ルドルフ理論は、自由化政策への「移行」の問題を考える際に、たとえばバルダンの提示した理解とは異なる方法を提供している。バルダンの場合、「三つの所有階級」は3すくみ関係の中に同じ平面に共存している。ルドルフ夫妻は、国家を労資のうえにおく。そのため自由化政策への移行と並行して、バルダンの場合は、市場経済化に3階級が共通の利益を見いだすような新たな状況を設定することで、集合行為のジレンマから3階級を救出する(第1節5)。ところが、ルドルフ理論は国家の優位性を前提にしているから、自由化政策が導出される過程について、より説明しづらい構成になっているように見える。しかし実はそうではない。ルドルフ理論には、利益集団である資本家団体と労働団体の編成、つまりネオ・コーポラティズム的でない、「内部的細分化された多元主義」という利益集団の特徴的な編成が分析の中心にある。かりにこのレベルでの変化がある方向に生じた場合、たとえば資本家団体(や労働団体)における組織ないし政策における協調がある事情から生まれれば、それが国家－資本家－労働者の三者関係の変化をもたらす要因となる。ルドルフ理論には、そうした動学が埋め込まれている。実際に、資本家団体におけるインド産業連盟(Confederation of Indian Industries, CII)の台頭、官僚制内部におけるいわば「国際派」、「改革派」の進出、これらの動きが、「国家優位の多元主義」のもとで見られた国家官僚制と大企業の密室協議

から、公開の政策協議への転換と結びついたのが、(社会主義体制の崩壊という国際的な背景のもとでの)ラジーブ政権末期からナラシムハ・ラオ政権にいたる自由化政策への転換の図式であったという理解も可能である³⁴。

このように、バルダン理論が3階級を固有のアクターとして扱うために³⁵、その理論的柔軟性を欠くものに対して、ルドルフ理論では、階級それ自体をアクターとするのではなく、階級を多様な編成のもとにある利益集団として扱うことから、利益集団レベルでの変化(これは具体的に検証できる)と政治動態とを比較的容易に連動させることができる。むしろ上記の議論は、佐藤・金子 [1998]の議論もそうであったが、経済自由化政策への移行によって生じた事態のなかに、それ以前の経済、政治体制の要素がどのように読み取れるかという、事後的な分析である。しかし、そうした分析に意味があるのは、経済自由化政策への移行を一定の外的な環境のなかで生じた制度の編成の組み替え、つまり内生的な要因から説明しようということであり(これは自由化必然論とは別物である)、かつまた、それが自由化政策移行後の時期についての分析方法にも示唆を与えることになるからである。インドは旧ソ連や中国と異なり、すでに内部に市場経済に適合的な制度を少なからず抱えていたのであり、政策転換の前後における連続性と不連続性をともに考慮する必要があるのである(最終節3も参照)。

3. 国家論の分節化―「^{ステイトネス}国家の度合い」

だが、これまでみてきた『ラクシュミー』第1章の議論は、国家論としては二つの点で、部分的なものである。第一には、ここでの議論は現代政治学における「多元主義とネオ・コーポラティズム」という問題構成に関連付けられているために、「国家」は労資とならぶ生産過程におけるアクター(“producer state”)という性格が強いからである。この議論の範囲では、国家は労資に並ぶ第三のアクターと位置づけられるが、国家を統一された意志をもつ一個のアクターと見ることは、擬制にすぎない。国家論には、さらに国家による意思決定に及ぼす、内部の諸機構(内閣、議会、司法、連邦制度など)

の編成のあり方、それらの間での対立や協働の動態まで踏み込んだ分析、いわば国家の分節化が必要になる。

第二の問題は、著者自身が「階級政治」の周縁性の一つの要因としている非組織部門の存在とかかわる。生産過程のアクターとしての国家の活動は、とりわけ組織部門における活動に過ぎない。だが、国家の主権は組織、非組織両部門を包括する全体領域に対して及んでいる。ここでは「生産者」としてだけでなく、国家は「財の再配分」、「法と秩序の維持」など多様な機能を果たさねばならない。非組織部門と国家の間にはどのような相互作用が働くのか、『ラクシュミー』では、この問題の一端が利益集団論の精緻化によって解き明かされる。この点についての整理は本節 4 でおこなうことにして、ここでは第一の問題(国家の分節化)から始めることにする。

そのためには、同書の第 3 章「ステイトネスをめぐる争い：司法審査対議会主権」が検討の対象になる。そこでは「司法審査対議会主権」というインド独立以来の司法府と立法府の対立関係を素材に、「国家の度合い」という観点からインド国家の硬度ともいべきものが検証される。「国家の度合い」とは、J.P. ネットル(John Peter Nettl)が提唱した概念で、「ステイトネスの概念は国家の重要度にかかわる。それは国家が強力に発達し、強力な国家構造をそなえた状態についての概念である。全国レベルでの中央権力への権限の集中を意味している。ステイトネスの高い社会では、国家構造は権力の正当化やコンフリクトの管理を行なうそれ自身の起動力を備え、その目的のために政党に依存することはない(下線は佐藤による)」と整理される(Rudolph and Rudolph [1981: 248-9])。あるいはまた、「ステイトネス」は国家の社会からの自律性を意味し、その程度が歴史的要因や知的、文化的伝統に依存するとも紹介されている³⁶。要するに「ステイトネス」は、国家の政党あるいは社会からの自律性の度合いと考えられる。

ルドルフ夫妻は、独立後の司法府と立法府の対立を大略次のように描いている。司法府と立法府の対立は、「立憲的な政府」と「社会改革」というインド国家が独立当初から抱え込んだ政治的な亀裂の国家機構への反映とみられ

る。当初、この対立は「私有財産権」と「土地改革」をめぐって争われたが、インディラ・ガンディー政権のもとで、この対立が高度に政治化された結果、議会主権の優先による司法審査の制限という、立法府(と行政府)に対する司法的な監視権限の除去という帰結にまで突っ走ることになった(1975-77年の非常事態)。これによって、憲法改正の限度を示した1973年のケーシャバーナンド・バーラティー判決が無効化された。しかし1977年連邦下院選挙におけるインディラ・ガンディー政権の敗退で、司法審査は1975年以前の力を取り戻したが、司法人事への政府の介入などによって、依然として議会による憲法改正権限と司法審査の対立を、安定的な範囲内に収容する原理は確立したとはいいがたい。だが、1980年代に入り、司法府は「社会活動訴訟」の幅広い活用という形で一転して「社会改革」への柔軟な対応を示し始めた³⁷。

『ラクシュミー』のなかでは、本章はかならずしも他章で展開される「政治経済学」の枠組にマッチしてはいないが、「ステイトネス」の議論を援用する意図の中心にあるのは、ネトルからの引用でも知られるように、インド国家の機構や制度の「政党からの」自律性という問題意識であろう。「議会对司法」の対立は、議院内閣制を前提とすれば、政党(与党)・議会・内閣ブロック対司法の対立として置き換えることができる。この問題意識は、1989年連邦下院選挙以後の少数与党政治状況のもとでの国家機構内部の力学を論じたRudolph and Rudolph [2001]に引き継がれ、司法府にとどまらず、大統領、(連邦)選挙委員会に対する議会および内閣(political executive)の地位低下という国家機構内部の新しい配置が描き出される。この論文は『ラクシュミー』第3章の続編とも言うべき位置を占めている。それを紹介する前に、本節の冒頭で、第二の問題として指摘した非組織部門と国家の相互作用についてふれねばならない。

4. 「組織された利益」と「要求集団」

インド経済への分析視角には特有の二元論が支配的である。それは政府と市場、あるいは公共部門と民間部門という二分法である。資本蓄積や資源の

移転という観点からは、農業と工業という二分法も経済分析の重要な視角であるが、インド経済はなによりも公共対民間という二分法で理解され、それが経済自由化政策の根底にある思考でもあった。だが、インド経済への視角にはもう一つの有力な二分法がある。それが組織部門と非組織部門という二分法である。筆者の考えでは、『ラクシュミー』での分析の一つの貢献は、この二分法に焦点をあてたことであり、この二分法が政治の文脈でも有効性をもつことを示したことにある。

ルドルフ夫妻によればインドの利益集団(interest group)は、「組織された利益(organized interest)」と「要求集団(demand group)」に分けられる³⁸。前者は制度化された場(アリーナ)³⁹での動員により自らの利益を実現しようとする。

「組織された利益」とは、すでに見た資本家団体、労働団体(公営企業労働者や鉄道、郵政などの現業労働者も含む)、あるいは医師、教員といった主として政府部門のホワイトカラー団体である。これに対して「要求集団」と名づけられる利益集団は、要求の提出回路が制度化されておらず、その戦術は徒步行進(padayatra)、ハルタール(hartal)、道路封鎖(rasta roko)、集团的包囲(gherao)といった突発的な行動を特徴とする。「要求集団」は「組織された利益」や政党によって代表されず、取り上げられることのない利益集団であり、多くの場合、非組織部門内部の利益を代表する。「組織された利益」と「要求集団」は、完全に重なるわけではないが、インド経済における組織部門と非組織部門という経済上の亀裂を反映した異なるタイプの利益集団なのである⁴⁰。80年代の農民運動(“farmers” movement)が、「要求集団」の運動の典型とみなされる。

また運動の指導の側面に注目すれば、「組織された利益」では一定の専門的、官僚的な指導体制が定着しているのに対して、「要求集団」の指導体制はきわめて個人中心的、即応的(アド・ホック)である。しかし、いずれの場合も、ネオ・コーポラティズムが想定するような寡頭制的、独占的な利益集団ではない。すでに紹介したように、インドの利益集団は、インボリューション(内部的細分化)を特徴とするからである。「細分化された多元主義」はインド政

治の多元主義の決定的な特徴なのである。

『ラクシュミー』では、政治制度と経済実績の関連という主題も取り上げているが(第 7, 8 章)、政治制度は民主主義対権威主義という政治体制(regime)のレベルと、「指令政体(command polity)」と「要求政体(demand polity)」という政治の形態(polity もしくは politics)の二つのレベルで類型化される。ごく単純化すれば、「指令政体」のもとでは、国家の意思が優越し、経済政策では当面の消費要求の充足よりも長期の投資が優先される。いっぽう「要求政体」では有権者の意思が優越し、当面の消費要求が長期的な投資に優先する⁴¹。こうした二軸の類型による組み合わせから、1950 年から 1986 年までの約 36 年間は、民主主義体制+指令政治 I(1950-64)、民主主義体制+要求政治 I(1964-75)、権威主義体制+指令政治 II(1975-77)、民主主義体制+要求政治 II(1977-86)の四つの時期に区分される。四つの時期の政治動員や経済実績の指標との重ね合わせから、経済実績は政治体制よりも、政治形態と関連するよう見えるが、いずれにしても経済実績と政治との緊密な相関は否定される。重要なのは、「要求集団」の活性化が「要求政体」の時期の重要な指標となることである。

ルドルフ夫妻による利益集団の概念の精緻化は、経済的な範疇としての非組織部門を政治分析に接続する際の有益なヒントを与えている。この分析は組織部門と非組織部門という経済活動上の二分法を、政治分析に持ち込んだ、おそらく最初のものであろうし、バルダンの 3 階級論よりも現実に近い位置で、政治の動態を概念化できる可能性を秘めている。本稿の最終節では、この点にさらに検討を加えてみたい。

5. 介入国家から規制国家へ

本節 2 で筆者は、労資および国家という 3 者関係における国家の優位、利益集団の細分化というルドルフ夫妻の理論構成の中から、1990 年代以降の経済自由化政策への移行を説明する手がかりを探ってみた。この問題についてのルドルフ夫妻自身による説明は、残念ながら目にしたことはない。Rudolph and Rudolph [2001]は、政治的には連邦下院において安定的多数を占める政党

が登場しなくなった 1989 年連邦下院選挙以後、経済的には経済自由化政策が開始された 1991 年以降の時期を対象とするインド国家論である⁴²。本節 3 で述べたように、この論文は、『ラクシュミー』第 3 章の続編なのである。

論文の主張はつぎの引用に集約されている。

1991 年の経済改革の開始以来、インド経済は介入国家(interventionist state)による中央政府の計画から規制国家(regulatory state)によって後押しされる市場競争の方向へと移行した。ある種の類似した状況が政治活動の中にも生じている。つまり、一党優位体制や多数議席による政権は多党体制と連立政権に道を譲った。制度の観点からすれば、介入国家の規制国家による交替は、弱小化した執行府及び立法府、そして増強された規制機構(regulatory institutions)、すなわち内閣と連邦議会へのより狭い活動^{スコープ}の場、そして最高裁、選挙委員会、大統領へのより広い活動^{スコープ}の場を意味する(Rudolph and Rudolph [2001 129])。

経済自由化政策が通常、脱統制主義、脱規制主義を意味することからすると、ここでの「規制国家」という言葉の用いられ方は困惑を招くかもしれない。ルドルフ夫妻は、国家が経済活動の直接の主体としてではなく、経済活動の規則定立的役割を担うという意味で、「規制国家」の表現を用いている。この役割は、政治においては政党・議会それを基礎とする内閣、執行府に対して、活動の規則(ルール)を義務付ける(enforce が適切な言葉であろう)ものである。1989 年第 9 次連邦下院選挙以降、連邦議会で絶対多数を占める政党が登場しなくなった状況の下で、最高裁(ある程度は高裁も)、大統領そして憲法上にその地位を保障された選挙委員会(Election Commission)が、政治のルールを政党・議会・内閣にたいして義務付ける状況が顕著になってきた。この状況を、ルドルフ夫妻は「規制国家」のひとつの重要な側面と捉えるのである⁴³。具体的には、最高裁は 80 年代以降、従来から保持していた司法審査権限を連邦捜査局(CBI)の自律性を支える形で行使することで、政治腐敗への取り組み

を全体として強化させることになった。またその権限を人権、環境など幅広い分野に広げ「司法的積極主義(judicial activism)」と呼ばれる現象を生み出した。また多党制への移行は議会での多数派の認定における大統領(および州段階での州知事)の役割を決定的なものにしている。連邦の選挙委員会は、1991年に委員長となった T.N.シェシャン(Sheshan、インド行政職官僚)のもとで、選挙時における政党の行動倫理が規範化された。ルドルフ夫妻は言及していないが、有権者のアイデンティティ・カードの発行⁴⁴なども、シェシャンのもとでの選挙委員会の積極性のあらわれである。

このように 90 年代以降、インド国家は「介入国家」から「規制国家」へと転換し、それにとまって政党・議会および執行府(内閣)は、司法府、選挙委員会および大統領府による「規制」をより強く受けるようになってきた。

『ラクシュミー』第 3 章の主題を借りれば、インドにおける経済自由化政策は、意図せざる結果として「ステイトネス」を強化しているのかもしれない⁴⁵。

上記のルドルフ夫妻の議論は、「規制国家」におけるフォーマルな国家機構内部の編成や機能の変化を的確に指摘している。国家の単線的な「退場」ではなく、経済自由化にともなう国家機構内部の相対的配置の変化が捉えられている。筆者としては、この議論は、さらに次の二つの方向に展開できるように思う。第一は、このような「規則定立」的な国家の役割は、司法府、大統領、選挙委員会の 3 機関にとどまらないことである。経済自由化により民間企業に開放された分野で規制を担当する機構(例：下の表 1 における TRAI)がその典型であるが、90 年代以降、「常設独立監視機構」⁴⁶とも呼ばれるべき機構が、あるいは新設され、あるいは既存の機構に新たな権限や機能が付与される形で設置されてきた(以下の表 1 参照⁴⁷)。さらには機構の編成に根本的な変化はないが、その活動に大きな変化が見られる(選挙委員会はこの部類にはいるのかもしれない)という現象もみられる。

こうして「常設独立監視機構」はその活動を急速に活発化してきた。これら機構は、すべて憲法ないし連邦立法に根拠をもち、その構成員には判事経験者などが優先的に(全国人権委員会[NHRC]では排他的に⁴⁸)任命される。「常

設独立監視機構」のインド政治、経済における役割は、今後の重要な研究課題の一つである(結論の節 3 を参照)。

表 1 1990 年代以降の常設独立監視機構の設置(ないし再編)

機構名	設 立 年	根拠法規	その他(構成員資格など)
Central Information Commission	2005	Right to Information Act, 2005	州レベルにも設置
National Commission for Backward Classes (NCBC)	1993	NCBC Act, 1993	インド憲法第 340 条
National Commission for Minorities (NCM)	1993	NCM Act, 1992	
National Commission for Scheduled Castes (NCSC)	1992	1992 年に次の機構と分離再編し改称(新設ではない)	インド憲法第 338 条
National Commission for Scheduled Tribes (NCST)	1992	前項参照	同上
National Commission for Women (NCW)	1992	NCW Act, 1990	
National Human Rights Commission (NCHR)	1993	Protection of Human Rights Act, 1993 (2006 年改正)	長官、委員ともに元最高裁判事
Telecom Regulatory Authority of India (TRAI)	1997	TRAI Act	
その他の憲法上の常設独立監視機構 ・ Election Commission of India ・ Comptroller and Auditor General of India ・ Union Public Service Commission		インド憲法第 15 編 同 第 148, 149 条 同 第 315-323 条	

第二に、『ラクシュミー』第 3 章も Rudolph and Rudolph [2001]論文も、国家のフォーマルな機構と制度の構造のみを描いている。インド国家のフォーマルな制度は、農村と都市のパンチャーヤト制度が憲法に規定された 1993 年(第 73 次および第 74 次憲法改正)までは、主として憲法に規定された州レベル以上の三権の配置とその内部構造に限定されていた。しかし包括的な国家論は、県以下のレベルにおける中間組織や末端社会と国家との関係までが含まれねばならない⁴⁹。『ラクシュミー』における非組織部門への関心、同第 3 章において、‘macrodrama’から‘microdrama’への司法府による関心の変化と記述されている(Rudolph and Ridolph [1987 122]社会活動訴訟(公益訴訟)の問題、これら

は第 73 次、第 74 次憲法改正によってフォーマルな制度が末端社会にまで広げられた状況とあわせて、包括的な国家論として組み立てられねばならない⁵⁰。そのような作業の見通しについては、結論の一部として節を改めて議論することにした。

おわりに ー 論点の整理と課題 ー

本稿では 1980 年代に提示された 4 対の代表的な政治分析をとりあげ、それぞれの理論上の特徴とその後の方法的、理論的な展開を追ってみた。1990 年代に顕著になった多党政治化、経済自由化、ヒンドゥー至上主義の台頭といった新たな様相にもかかわらず、1980 年代の研究に光を当てることは、その「新たな様相」自体の理解にとって不可欠な作業であることを示すのが、本稿の目的であった。最後に、以上の 4 対のインド政治論から汲みとることのできる方法的な視点を以下の四点に整理したうえ、さらに検討されるべき論点を抽出することで、本稿の結びとする。

1. 中間組織の重要性

本稿での中心的な結論のひとつは、中間諸組織、すなわちコターリーの言を借りれば、「媒介的な構造」の政治変動に果たす重要な役割である。インド政治論は、コターリー、マナー、ルドルフいずれも、この中間組織レベルでの変化に注目してきた。バルダンの「政治経済学」はこの点で特異な論理構成をとっているが、彼の分析にも中間組織の役割は言及されている。そこからいくつかの結論がえられる。まず、(1)会議派システムにおける集権制とポピュリズムへの体制転換の中核には、党組織の解体、つまり中間組織の解体と細分化にあったこと、(2)経済自由化政策への移行を説明する分析枠組としても、中間組織に着目することが有効であること、(3)ただし、中間組織といっても、国家と基礎社会の間には、さまざまなレベルの組織が想定される。ネオ・コーポラティズム論における労資団体や政党のように、準国家的

(para-statal)な中間組織から、末端社会における自生的あるいはボランタリーな団体(アソシエーション)一般まで、中間組織のさまざまなレベルにも留意する必要がある。

また、ルドルフらの議論における「利益集団」論は、さらにミクロの企業、経営(農民経営も含め)レベルでの生産過程、あるいは労資関係にまでおろして考察されねばならないであろう。第4節2で想定した、経済自由化政策への移行の問題は、さしあたり「利益集団」レベルでの編成の変化(例：CIIの台頭)で説明されるにしても、企業、経営レベルでの国家依存からの脱却、つまり補助金依存からの脱却や、資金調達のルートの付け替え(株式市場の開放とルールの適正化・公開化、外国投資家の参入、国際金融市場からの調達)、市場での競争力など、最終的には、問題はミクロの経済主体にたどりつくことになるからである⁵¹。

2. 政党論の必要性

政党制の変容は明らかであるが、単に会議派の一党優位体制から多党制というだけではすまない、政党の利益媒介機能そのものにかかわる議論が必要になっている。コターリーの否定的な観察、マナーの指摘する「再生」の側面、ルドルフの「規制国家」における議会、政党の構造的な役割低下論など、熟考に値する議論がだされている。見解の分かれる問題には、このほか「カースト政治」の評価がある。肯定的な側面を見いだす論者は、コターリーやヤーダヴのように、どちらかといえば、「参加」の拡大の側面を評価するが、否定的な論者は、暴力化、犯罪化、腐敗、ネポティズムといった政治スタイルの拡散にマイナスの評価を下す⁵²。これらの問題とかかわる論点がふたつある。ひとつは、経済自由化政策と政党の関係である。他の一つは、政党と「常設独立監視機構」との関係である。

まず経済自由化政策との関係では、政党は、依然としてパトロネージ配分の経路として、経済自由化政策に逆行する役割を果たす、いわば「古い体質」を維持している組織と見るべきなのか(Bardhan [1999]の見方にはこうした側

面がある)、逆に自由化政策に寄生することによって、新たな仲介的利益を手になしようにしているのか⁵³、あるいはまた積極的に自由化政策に横並びして、政党間の政策的な差異が平準化しつつあると見るべきなのか⁵⁴。あるいはまた、政党がこれらを状況に応じて使い分けているのかなど、経済自由化政策と政党の関係は、ここでとりあげた四つの議論では、十分に取り上げられていない問題である。

3. 「常設独立監視機構」の問題

政党と司法府、あるいは選挙委員会のような監視機構との関連は、監視機構の政治的役割という、より大きな第三の問題の一部として考えることができる。筆者が「常設独立監視機構」と名づける一連の国家機関の叢生が、「介入国家」から「規制国家」への移行と並行する現象であるというルドルフ夫妻の主張は正しいと思う。こうした機関の登場について検討されるべき点はいくつかある。第一には、これら機関の準司法府的な性格である。おおくはその調査、監視手続きが準司法的(quasi-judicial)なものであり、人的にも司法府出身者を重要な給源としているであろう。第二は監視機構のなかでも、市場監視機構の重要性である。とくに筆者が関心を持つのは、まったくの新設ではなく、株式市場の監視機構である SEBI のように、経済自由化政策以前から市場監視機構として存在し、その導入とともに組織、機能の再編が行われた機構である。つまり、市場運営の過去の経験の利点とその限界が、これら機構の活動の評価を通じて可能になると思われる。市場経済化と制度の関連という問題である。また、市場監視機構について言えばその人的給源と財界、官僚などとの関連も重要な検討課題だろう⁵⁵。第三に、政治ルールや人権状況の監視機構についていえば、その活動領域は、末端社会にまで幅広く及ぼされるという特徴を備えている。これは最高裁、高裁による社会活動訴訟(公益訴訟)とも共通する特徴である。フォーマルな国家機関による統治行為にとどまらず、末端における警察行政、人権侵害、あるいは環境などの「公共財」の管理・保全といった分野までを、今日の司法府と監視機構は、幅広く

監視の対象とするようになっている⁵⁶。その結果として、第四に従来、末端社会と国家のもっとも有力な(あるいは唯一の)媒介組織であった政党の末端社会での活動までもが、司法府や「常設独立監視機構」の監視と掣肘をうける状況が生まれていることである。しばしば司法府や監視機構による監視は、政党との間に深刻な対立をひきおこす⁵⁷。政党自体が監視の対象になるということは、二つの意味がある。ひとつは、政党がとくに末端社会における既存のルールを侵害しがちであるという側面であり、もうひとつは、政党自体に新たな政治ルールを作り上げていく「制度定立的」な機能を期待することが困難であるという問題である。政党の自己目的は支持の拡大や支持者への利益配分であり、「公平な」ルール作りに努力を傾注するか否かは、前者の目的に沿うか否かでおおすじ決定されよう。この点はパンチャーヤト制度の導入の背景を論じる際に触れた点である。1990年代以降の「常設独立監視機構」の叢生は、政党の「制度定立的」機能の欠如を補っているともみることができる⁵⁸。

だがその反面、司法府や監視機構の活動は、「中立的」で、「透明性」があり、政党による政治ルールの歪曲を正すものとして、無条件に肯定されるべき現象なのであろうか。こうした肯定的な評価は、経済自由化政策のもとでの市場主義的な志向と同様に、「政治の忌避」への志向を共有してはいないだろうか。また、そうした志向が根底にあるとしたら、これら監視機構は、末端社会での変化のプロセスに柔軟に対処できるであろうか。コターリーの指摘する「技術主義(テクノロジズム)」に陥らないであろうか。「常設独立監視機構」の叢生は、こうした問題をもはらんでいる。

4. 末端社会における公共性

こうして、1980年代以降、社会活動訴訟や、全国的な制度として憲法上の規定を背景に再建されたパンチャーヤト制度、あるいは非政府組織(一般的にアソシエーション)の活性化など、それまで政党と一部末端行政に任されてきた国家と末端社会とをつなぐ媒介構造は、多様な主体の参加によって複雑な

形態をとるようになった。末端社会のほとんどは生産形態から見れば、非組織部門に属する。ルドルフ夫妻の国家論には、非組織部門への十分な位置づけが欠けていた。非組織部門は、「要求集団」という特徴的な利益集団のいわば「培養基」として描かれていた。しかし、これまでの記述で明らかなように、広い裾野をもつ非組織部門からなる末端社会は、しだいに国家との関係を緊密にしつつある。

組織部門を背景とする国家のフォーマルな制度(それは憲法規定に基礎をおく州より上位のレベルで機能する)の特徴は、ルドルフ夫妻の「規制国家」論による指摘を借りて、以下のように整理できよう。つまり、政党・議会・執行府(内閣)の役割の低下、司法府、大統領、そして筆者のいう「常設独立機構」の活動の場の広がりである。それでは、非組織部門を背景とする末端社会における国家の浸透をどのような構図にまとめることができるだろうか。

フォーマルな政治領域との対比で考えると、ここでも4つの主体が取り出せる。まず政党+代議制パンチャーヤト、地方行政、そしてすでに述べたように司法府⁵⁹+監視機構という3主体がある。いわばフォーマルな制度における立法府、執行府、司法府の三権に対応する末端社会での布陣である(パンチャーヤトにおける規則制定権限は非常に狭いと思われるが)。これに末端社会における自生的、あるいはボランタリーなアソシエーション(団体)が加わることで、末端社会の政治主体と政治空間とが設定される。従来は、これらの主体のなかで政党(末端ではローカルな「ボス」)が圧倒的に大きな役割を果たしていたために、政党(「ボス」)による意思決定が、末端社会の公共性に優越していた。あるいは公共性の存在そのものが覆い隠されてきたというべきかもしれない。このように、政治主体の多元化とともに、従来見られなかった相互規制と監視の構造が、末端社会においてもしだいに作り上げられてきたこと自体、80年代以降のインド政治、社会の大きな変化である⁶⁰。こうした状況は、末端社会ははるかに政治化の度合いを高めたといえる。それゆえ、従来は組織されていなかった新たな団体、「要求集団」が、運動として政治過程に参加してくる度合いも高まったといえる。問題は、こうした主体

のどれもが単独では末端社会の公共性を保証する役割を果たせないという点である。政党の媒介機能、パンチャーヤト運営のルール化、他機関による末端行政官の統制と情報の公開、司法と監視機構によるルールのエンフォースメント、団体の新たな組織化と活動(非政府組織はその一例)、それらが相互に補強しあってはじめて、末端社会における公共性が保証される。このこと自体は、なんら目新しい主張ではない。なぜなら、フォーマルな政治制度の領域でも、全く同じことがいえるからである。パンチャーヤト制度の再建、情報公開、非政府組織、司法と監視機構など、あらたな制度と主体が幅広く機能し始めることによって、末端社会における公共性の問題が、より明示的な形で浮上してきたのである。

末端社会における公共性が、これらの制度や主体間の協働(synergy)によって実現されるものであろうという見通しは、おそらく本稿で検討の対象にしたすべての論者に共通したものであるに違いない⁶¹。

— 注 —

¹ 1990年代のコミュニナリズムへの分析視点に関して、筆者は佐藤 [2000]のなかで、1980年代の政治理念の「溶解」現象を重視した。

² 経済分析の分野での Nayyar [2006]、政治分析の分野での Kohli [2006a; 2006b]などが顕著な試みである。

³ センらの研究はインド政治論としても十分議論しうる(佐藤 [2004]参照)。センによる民主主義論は Sen [1999]、[2005]参照。

⁴ このような試みは、他の代表的なインド政治研究者、たとえば Atul Kohli、Yogendra Yadav さらにマルクス主義陣営では T.V. Sathyamurthy、Sudipta Kaviraj らに適用することも可能だろう。また 1990年代以降に活躍することになる Niraja Gopal Jayal、Neera Chandhoke らも注目に値する政治研究者であるが、ここでは、本稿の主題に関係する限りでこれら研究者の主張に言及するにとどめておく。なお、出典ページの挿入は文章の煩雑化をさけるため、特に注意を要すると思われる点のみにとどめておきたい。

⁵ この節でのバルダンの主張に関する検討は、佐藤・金子 [1998]にもとづいている。

⁶ バルダン自身がその点を認めている。例えば Bardhan [1984: 69]、[1992: 326]。

⁷ Chakravarty [1985: 134]。バルダンがマルクスやエンゲルスに言及する多くのケースは、「ボナパルティズム」のようないわゆる「例外国家」に関する部分である。つまり国家の自律性の理論的支えとして言及するのである。

⁸ Bardhan [2001b]およびそれと内容的に重なり合う Bardhan [2005a]を参照。バルダンは新制度派経済学に次のように不満を漏らしている。「新制度派経済学の多くの文献では、国家の重要性は認識されているものの、その認識は、一方では契約と所有権のエンフォースメント(実効化)のためにいかに国家が「暴力を独占する」か、他方ではこれらの権利の私的所有者に対して収奪的な要求をせずに国家の信頼性をいかに獲得するかという狭い文脈に限定されてしまっている(Bardhan [2001b: 253])。」「バルダンは、国家の役割についてはよりきめ細かな理解が必要であるとして、東アジアの発展の経験や、民主的権利の保障や識字など人間開発の側面での国家の積極的な役割を例示する(Bardhan [2001b: 253]、[2005a: 500-1])。

⁹ これらは佐藤・金子 [1998]で主張した点であるので詳しくは繰り返さない。

¹⁰ ただし、インドの経済自由化政策導入の背景を議論する際には、「国家の自律性」は背景に退いている(Bardhan [1992])。本節 5 参照。

¹¹ それゆえバルダン自身、自らの民主主義理解をアマルティア・センの理解(Sen [1999])と比べて「狭い手段的見解としての民主主義(narrow instrumental view of democracy)」であると認めるのである(Bardhan [2005b: 87])。

¹² Y. ヤーダヴの主張については、Yadav [1996]、[1999]、[2000]を参照。

¹³ 筆者は佐藤・金子「自由化の政治経済学(II)」[1998: 52-5]において、連邦下院議員の職業構成の分析から、富農議員が純農業的な利益のみを代表するものではなく、都市的な職業との兼職、「ライセンス・ラージ」の末端での利権の受け皿など、複層的な利益を追求していると描いた。こうした構図は、バルダンの「融合」の構図に似ているが、この現象は独立後徐々に顕著になってきたのであり、自由化政策への転換と直接に結びつけられる現象ではないと考えている。

¹⁴ 第 4 節では、ロイドおよびスーザン・ルドルフによる「政治経済学」分析と対比し、バルダンのこうした手法の特徴について、さらに論じることとする。

¹⁵ 最近の事例をあげれば *Indian Express*, April 26; May 5, 2007 には、それぞれ連邦下院議員と 2007 年 5 月のウッタル・プラデーシュ州下院議会選挙候補者について、「犯罪歴」保有者比率の調査結果が掲載されている。前者では 538 名のうち 125 名、後者では全候補者の 14.8%に何らかの「犯罪歴」があるとする。党派別に見れば、いずれも会議派、インド人民党のほかには多数者社会党、社会主義党、民族ジャナタ党などで「犯罪歴」保有者が高い比率を示す。

¹⁶ 同論文に付された注 1 を参照。本論文の構想の一部はすでに 1980 年には形をなしていた。この重要な注は論文が再録された Hasan (ed.) [2000: 177-205]では省略されている。

¹⁷ こうした主張から連想されるのはガンディーの運動とその継承者たちの試みであるが、ここでは詳細に紹介はできないが、コターリーは彼の著述のなかで、この流れをあまり評価してはいない。

¹⁸ 最大の論敵はプラカーシュ・カラト(Prakash Karat)[現在インド共産党(マルクス主義)の書記長]であった(Sethi [1985])。なお、コターリーの「非政党的主体」の議論では、自身

の主張が政党を敵対的なものと位置づけてはいないことをつねに強調する。だが、政党との敵対にいたらぬまでも、政党間の権力闘争に、かれの非政党的政治主体が利用され取り込まれる可能性もある。また、その後の環境、ジェンダーその他の運動体の広がり、現実政治のなかで、「非政党的主体」が政党と対立する局面を生み出すかもしれない。2007年に激化した西ベンガル州ノンディグラム(Nandigram)での経済特区の土地問題をめぐるインド共産党(マルクス主義)・州政府と反対運動や支援団体の激しい対立は、コターリーの予想を超えた「敵対関係」の一例と考えることもできる。

¹⁹ こうした主張からすればコターリーは、きわめて正統派的な多元主義民主主義論の信奉者といえる。

²⁰ Kothari [1988: 4-5]では、この二重構造は世界総体の構図としても示される。人類の7割は「技術進歩の祝福」の外におかれた「無用な(dispensable)」人々とみなされる。コターリーはこうした世界観を Dispensability Thesis と呼ぶ。

²¹ 「人間的な統治(human governance)」を論じた他の諸論考とあわせて、この論文は Kothari [1988]に収録されている。

²² 例えばナンディーに共感的な分析に必ず引用される Nandy [1990]には、コターリーのような関心は読み取れない。

²³ この言葉のもちいられる事例としては早いものの一つではなかろうか。

²⁴ 「インド政治の鉄則」については、佐藤・金子 [1998]参照。

²⁵ この主張はいささか安易過ぎるように思われるが、マナーは確かにそのような主張をしていると筆者には読める。

²⁶ 本論文では、①カーストの階層から差異への(同一次元での競争を意味する)変化、②下層社会の覚醒、③団体活動の活発化、④労働組合などある種の団体の弱体化、細分化、⑤さまざまなアイデンティティ間の活発な移動として整理される社会の変化が指摘されるが省略する。

²⁷ 事例としてはマナーが「再生」の例として挙げているものの多くがここに属する。カルナータカ州、西ベンガル州のパンチャーヤト制度、タミル・ナードゥ州の学校給食、ケーララ州の歴史のある配給制度、村落医療制度、さらには80年代以降の高齢者等に対する年金制度、また少し前の時期になるがマハーラーシュトラ州の農村雇用事業などである。これらは、今日ではそのほとんどすべてが、その後中央政権によって取り入れられ全国事業化されている。

²⁸ ラジーブ・ガンディーの会議派政権が農村と都市での分権制度を憲法条項に追加する提案を行なったこと(最終的に第73、74次憲法改正となった)すらも、野党州政権の足場を掘り崩すために、州の県レベル以下に政治的な競争の場面を設定しようとしたという指摘も無視できない(「野党州政権は中央に分権を要求しても、足元の州内の分権には関心がない」という逆襲)(Bandyopadhyay [2004: 150-1]、井上 [2002: 132])。バングラデシュの地方制度改革も、前政権の基盤であったレベルの一段下(ないし上)の行政レベルに新たな民選評議会を設定するのが通例のパターンであった。指導者の資質よりも、政党がそれ自体で「制度定立的」であるかどうかという設問のほうが、より重要な課題ではないだろうか(本稿の最終節を参照)。

²⁹ 筆者は『アジア経済』第30巻第3号、1989年3月、117-120で本書の書評を否定的なトーンで行なっているが、著者の強調する論点を素通りしているために方法的に重要な示唆を汲みとれていない。本稿での整理は、その点の反省を踏まえている。

³⁰ 通常富農あるいは中農といわれる農民階層で、2.5 から 15 エーカー(1ha から約 5ha)程度の土地所有層を指す。

³¹ マナーは Manor [1994: 18]でこの点に触れている。ただしインド人民党の地域的影響力の偏り、中央政権の獲得に際しての政策上の戦術転換などを考慮して、依然として「中道政治」論が有効であるとする主張もありえよう。同党の「穏健化」「中道化」といった議論がこの系列に入るだろう。

³² 第1章の表題は、「中道政治、階級政治およびインド国家」である。Rudolph and Rudolph [1980]が、他の要素も含めた広い観点からの「中道政治論」である。また「介入国家(interventionist state)」という表現はのちの Rudolph and Rudolph [2001]に登場するので、『ラクシュミー』での表現ではない。

³³ 組織部門(organized sector)は、通常、すべての政府部門および、非農業部門で 10 名以上の雇用者を雇用する事業所(establishment)と定義される。それ以外は非組織部門(unorganized sector)とされる。

³⁴ これはルドルフ夫妻の主張というより、佐藤・金子[1998]「自由化の政治経済学 (II)」、とくに「中間諸組織の分裂と細分化」の部分における議論である。この見方が全般的外れではないことは、Kantha [2006]のなかで、1980 年代後半以降の CII の活動を描いた 142-156 ページを参照されたい。なお、われわれの方法の場合、財界団体や官僚層が、一定の政策的志向で一色に染め上げられることを必ずしも必要としない。それぞれの利益集団内部にも志向の差異があり、問題は内部における指導権をどのような志向グループが握るかということであるから。インド行政職のなかの「改革派」や「国際派」なども、もとはといえば、経済自由化以前から徐々に育ってきたのである。

³⁵ 階級をそのまま政治の主体と認めることはかなり抽象的な仮定である。それゆえにバルダンは演繹的な論理に頼らざるをえない。

³⁶ 猪口他編『政治学事典』(弘文堂、2000)、757(河野勝執筆)。「国家の度合い」という訳もここから借用した。

³⁷ 憲法改正権限および社会活動訴訟については孝忠 [2002]、[2005]参照。

³⁸ この部分の議論は『ラクシュミー』の第9章、Rudolph and Rudolph [1986]による。

³⁹ その基礎にあるものはインド憲法が規定する州レベル以上の国家機構とフォーマルな政治のルールである。

⁴⁰ ルドルフ夫妻によれば、制度の枠をはみ出た「要求集団」の動員は、ハンティントン(やマナー)のいう「政治的退行」のような制度の劣化として捉える必要は必ずしもない(Rudolph and Rudolph [1986: 227-238]、[1987: 467])。

⁴¹ このように消費と投資を機械的に二分すると、教育、栄養、衛生、住宅などの支出の投資的性格があいまいになるが、ルドルフ夫妻はその点は十分認識したうえ、こうした支出の投資的性格を強調している(Rudolph and Rudolph [1987: 217])。

⁴² Rudolph and Rudolph [2000]でも、本論文の主張はもりこまれるが、そこではインド政治全般にわたる、より広い見取り図の提供が目的となっている。

⁴³ 経済自由化と少数与党状況とは、国家にあたえる影響が異なると思うが、それを受けとめる側の国家は政経を分離するわけにはいかないであろう。ともあれ、この部分はもう少し厳密に議論する余地がある。

⁴⁴ 本研究会での研究報告「インドにおける国民登録(の欠如)について一試論」(2007年6月16日)において、筆者は有権者アイデンティティ・カードの意味を、インドにおける市民権問題との関連で論じた。この問題は、90年代以降の「規制国家」への移行というよりも、インド国家による市民権の掌握という、より歴史規定的で、かつ国家の根源的な権能にかかわる問題と考えている。

⁴⁵ Rudolph and Rudolph [2001]のなかでは「ステイトネス」の議論は登場しない。この整理は筆者のものである。

⁴⁶ 筆者の造語である。従来からインド憲法に規定された選挙委員会(Election Commission)などに加え、のちに述べる1990年代に叢生する各種監視機構を指す。

⁴⁷ ここには経済関係の監視機構については TRAI しか挙げていないが、他にもそれぞれ株式市場、保険業の監視機構である Securities Exchange Board of India (SEBI)、Insurance Regulatory and Development Authority (IRDA)をはじめ、経済自由化のもとで再編ないし新設された数多くの市場監視機構がある。

⁴⁸ 全国人権委員会の制度と機能については、稲 [2006: 179-193]に紹介がある(同書では「国内人権委員会」と訳されている)。

⁴⁹ 「国家(state)」を定義しているインド憲法第12条では、もともと県以下の自治体も含めての国家という概念が規定されている。

⁵⁰ Jayal [2001b]は羅列的だが、国家を論ずる際の問題領域の広さを示唆している。

⁵¹ 佐藤・金子[1998]「自由化の政治経済学 (II)」79、注(1)参照。

⁵² Jayal [2001a: 26]の両論に対する慎重なコメントを参照。

⁵³ 政党と経済自由化政策の関係は一樣ではないだろう。南部インドの代表的な政党を例にとれば、ドラヴィダ進歩連盟(DMK)のように政党指導者自らが企業家として経済自由化政策の推進者となっている事例や、経済自由化のもとの活発な投資から生まれる都市(ベンガルル)の開発利権を囲い込もうとするジャナタ・ダル(政教分離派)のような事例もある。

⁵⁴ こうした見方は、西ベンガル州の左翼戦線政権についてしばしば提示される。

⁵⁵ 政府は、監視機構が官僚の退職後の「天下り先」となる傾向のあることを警戒しているという(*Indian Express*, Nov. 6, 2007)。

⁵⁶ いわゆる司法積極主義(judicial activism)の問題は、近年の司法府(最高裁および一部高裁、特に首都のデリー高裁)による広範な司法介入(都市の猿害、犬害から幼稚園の入園者選抜方法まで)に対して、おもに政治家の側から judicial overreach とする批判が生まれている。この批判の背景については綿密な検討が必要だが、最近の *Indian Express* 紙でも、政治家、司法関係者、法学者による論争がおこなわれている(*Indian Express*, April 27, 28, May 2, 4, 2007)。だが、司法積極主義の内実は、執行府や行政府に対する批判的姿勢によって貫かれているわけではないとの指摘もある(“Confrontation, complicity, or selectivity?” *Economic and Political Weekly*, Feb. 23, 2008, p.5)。

⁵⁷ 選挙委員会と州政権の摩擦は、すでに選挙実施時にはひんばんに観察される現象になっている。あるいはグジャラート州における2002年の反ムスリム暴動に対する全国人権委員会(NHRC)による告発なども挙げられる。

⁵⁸ 実際、上記注56の新聞記事のうち、司法関係者からは、議会の立法活動の不足や執行

府の政策実施における怠慢を司法府が補っているという主張が見られる(Soli J. Sorabjee, “With utmost respect, Mr. Speaker” *Indian Express*, May 2, 2007)。

⁵⁹ この場合、司法府とは、最高裁と高裁しか含まない。今日、社会活動訴訟の手段として用いられている「令状請求訴訟(writ petition)」の権限は、インド憲法によって最高裁(インド憲法第 32 条)と高裁(同 226 条)のみに認められ、県以下の下級裁判所(subordinate courts)との間には、明確な権限上の差別が設けられているからである。司法機能だけは一段高いレベルから発動されていることになる。

⁶⁰ ルドルフ夫妻の研究は、こうした末端における公共性の問題について関心が希薄なようである。この点では、マナーとバルダンが明確な問題意識をもっている。バルダンは、導入された地方分権制度がローカル・エリートによって壟断(elite capture)されたり、あるいは自らの利益に沿わない場合は忌避(elite exit)するといった好ましからざる結果をもたらす要因や状況について考察している(Bardhan [2005b]; Bardhan and Mookherjee [2000], [2006])。

⁶¹ パトロネージ政治の拡散を憂慮するバルダンも(Bardhan [2001a])、同論文末尾の希望は、こうした可能性に対して向けられている。

[参考文献]

日本語文献

- 稲 正樹 [2006] 『アジアの人権と平和』(第二版)信山社.
- 猪口孝他編 [2000] 『政治学事典』弘文堂.
- 井上恭子 [2002] 「インドにおける分権化の進展」堀本武功・広瀬崇子(編) pp. 125-147.
- 孝忠延夫 [2002] 「南アジアの憲法と国民統合」堀本武功・広瀬崇子(篇) pp. 51-72.
- 孝忠延夫 [2005] 『インド憲法とマイノリティ』法律文化社.
- 佐藤宏 [2000] 「コミュニナリズムへの視点ーアヨーディヤー事件とインド政治研究ー」『アジア経済』第41巻第10-11号10-11月 pp. 108-130.
- [2002] 「インド政治史への政治経済学的アプローチ」広瀬崇子・堀本武功編『叢書南アジア3 民主主義へのとりくみ』東京大学出版会 pp. 267-289.
- [2004] 「インド社会・政治研究とアマルティア・センー民主主義と多元主義の擁護ー」絵所秀紀・山崎幸治編『アマルティア・センの世界ー経済学と開発研究の架橋ー』晃洋書房、pp. 129-151.
- 佐藤宏・金子勝 [1998] 「自由化の政治経済学ーインド国民会議派政権期(1980-1996)における政治と経済」『アジア経済』第39巻第3号 pp. 1-30, 第39巻第4号 pp. 47-81.
- 堀本武功・広瀬崇子(篇) [2002] 『現代南アジア ■ 民主主義へのとりくみ』東京大学出版会.
- 三輪博樹 [2002] 「インドにおけるカースト政治ー「利益集団」とカースト」堀本武功・広瀬崇子(編) pp. 149-171.

外国語文献

(*Economic and Political Weekly* 誌は *EPW* と略す。)

- Bandyopadhyay, D. [2004] “Panchayat and Democracy, Elites versus Dalits” in Bandyopadhyay, D and Amitav Mukherjee (eds), *New Issues in Panchayati Raj*. New Delhi: Rajiv Gandhi Foundation, pp. 146-168.
- Bardhan, Pranab [1984] *The Political Economy of Development in India*, Delhi, Oxford University Press (近藤則夫訳 [2000] 『インドの政治経済学:発展と停滞のダイナミクス』 勁草書房).
- [1989] “The third dominant class” *EPW*, 24(3), January 21, pp. 155-6.
- [1990] ”Dominant Proprietary Classes and India’s Democracy” in Kohli, Atul (ed.) [1990] *India's Democracy, An Analysis of Changing State-Society Relations*, Princeton: Princeton University Press, pp. 214-224.
- [1992] “A Political-economy Perspective on Development” in Jalan, Bimal (ed.) *The Indian Economy: Problems and Prospects*. Viking, pp. 321-337.
- [1998] *The Political Economy of Development in India*, Delhi: Oxford University Press (expanded edition).
- [1999] *Political Economy of Reform in India*, New Delhi: National Council of Applied Economic Research.
- [2001a] “Sharing the Spoils: Group Equity, Development and Democracy” in Kohli, Atul (ed.) *The Success of India’s Democracy*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 226-241.
- [2001b] “The Nature of Institutional Impediments to Economic Development” in Kähkönen, Satu and Mancur Olson (eds), *A New Institutional Approach to Economic Development*, New Delhi: Vistaar Publications, pp. 245-267.

- [2005a] "Institutions Matter, but Which Ones?" *Economics of Transition*, 13(2), pp. 499-532.
- [2005b] *Scarcity, Conflicts and Cooperation: Essays in the Political and Institutional Economics of Development*, Cambridge, MS: MIT Press.
- Bardhan, Pranab and Dilip Mookherjee [2000] "Capture and Governance at Local and National Levels" *American Economic Review*, 90(2)(May), pp. 135-9.
- [2006] "Decentralisation and Accountability in Infrastructure Delivery in Developing Countries" *The Economic Journal*, 116 (January), pp. 101-127.
- Chakravarty, Sukhamoy [1985] "Review on the Political Economy of Development in India" *Journal of Peasant Studies*, 13(1), Oct., pp. 134-5
- Drèze, Jean and Amartya Sen, [1989] *Hunger and Public Action*, Clarendon Press
- [1995] *India, Economic Development and Social Opportunities*, Delhi: Oxford University Press.
- [2002] *India, Economic Development and Participation*, Delhi: Oxford University Press.
- Hasan, Zoya (ed.) [2000] *Politics and the State in India, Readings in Indian Government and Politics-3*. New Delhi: Sage Publications.
- Jayal, Niraja Gopal [2001a] "Introduction: Situating Indian Democracy" in Jayal, Niraja Gopal (ed.), *Democracy in India*, New Delhi: Oxford University Press, pp. 1-49.
- [2001b] "Reinventing the State: The Emergence of Alternative Models of Governance in India in the 1990s" in Jayal, Niraja Gopal and Sudha Pai (eds), *Democratic Governance in India, Challenges of Poverty, Development and Identity*, New Delhi: Sage Publications, p. 132-150.
- Kantha, Sharmila [2006] *Building India with Partnership, The Story of CII 1895-2005. (with Subhajyoti Ray)*, New Delhi: Penguin Books India.
- Kaviraj, Sudipta [1984] "On the Crisis of Political Institution in India," *Contributions to Indian Sociology*, Vol.18, No.2, pp. 223-243.

- Kohli, Atul (ed.) [1988] *India's Democracy, An Analysis of Changing State-Society Relations*, Princeton: Princeton University Press.
- Kohli, Atul [2006a] "Politics of Economic Growth in India, 1980-2005 Part I: the 1980s" *EPW*, April 1, 1251-9.
- [2006b] "Politics of Economic Growth in India, 1980-2005 Part II: the 1990s and beyond" *EPW*, April 8, 1361-1370.
- Kothari, Rajni [1981] "Where are We Going?" *Indian Express*, Nov.29.
- [1983] "The Crisis of the Moderate State and the Decline of Democracy" in *Transfer and Transformation: Political Institutions in the New Commonwealth, Essays in honour of W.H. Morris-Jones*, (eds.) P Lyon and J. Manor, London: Leicester University Press, 29-67.
- [1984] "The Non-party Political Process" *EPW*, February 4, pp. 216-223.
- [1986] "Masses, Classes and the State" *EPW*, February 1, pp. 210-6.
- [1988] *State against Democracy, In Search of Human World Order*, New Delhi: Ajanta Publications.
- [1990] "Caste and Politics, the Great Secular Upsurge" *The Times of India*, September 28.
- [1997] "Rise of the *Dalits* and the Renewed Debate on Caste" in Chatterjee, Partha (ed.), *State and Politics in India*, New Delhi: Oxford University Press, pp. 439-456 (originally published in 1994).
- [2002] "Then and Now: the 'Great Indian Experiment'" in Patel, Sujata, Jasodhara Bagchi and Krishna Raj eds., *Thinking Social Science in India, Essays in Honour of Alice Thorner*, New Delhi: Sage Publications, pp. 422-6.
- Manor, James [1983] "The Electoral Process amid Awakening and Decay: Reflections on the Indian General Election of 1980," in Lyon, Peter and James Manor (eds), *Transfer and Transformation: Political Institutions in the New Commonwealth, Essays in honour of W.H.Morris-Jones*, London:

- Leicester University Press, pp.87-116.
- [1986] "India: Awakening and Decay" *Current History*, March, pp. 101-4, pp. 136-7.
- [1988] "Parties and Party System", in Kohl, Atul (ed.), *India's Democracy, An Analysis of Changing State-Society Relations*, Princeton: Princeton University Press, pp. 62-98.
- [1991] "Politics and the Neo-liberals" in Colclough, Christopher and James Manor (eds), *States or Markets? Neo-liberalism and the development policy debate*. Oxford: Clarendon Press, 306-320.
- [1994] "Introduction" in Manor, James (ed.), *Nehru to the Nineties, the Changing Office of Prime Minister in India*. London: Hurts & Co., pp. 1-19.
- [1996] "Political Regeneration in India" in Sheth, D.L. and Ashis Nandy (eds), *The Multiverse of Democracy Essays in Honour of Rajni Kothari*. New Delhi: Sage Publications, pp. 230-241.
- [2002] "Changing State, Changing Society in India" *South Asia, Journal of South Asian Studies (New Series)*, 25(2), August, pp. 231-256.
- Nandy, Ashis [1990] "The Politics of Secularism and Recovery of Religious Tolerance" in Das, Veena (ed.), *Mirrors of Violence, Communities, Riots and Survivors in South Asia*. New Delhi: Oxford University Press, pp. 69-93.
- Nayyar, Deepak [2006] "Economic Growth in Independent India, Lumbering Elephant or Running Tiger?" *EPW*, XLI(15), pp. 1451-8.
- Rudolph, Lloyd I. and Susanne Hoeber Rudolph [1980] "The Centrist Future of Indian Politics" *Asian Survey*. XX(6), June, pp. 575-594.
- [1981] "Judicial Review versus Parliamentary Sovereignty: the Struggle over Stateness in India", *Journal of Commonwealth and Comparative Politics*, Vol. XIX, No3, pp. 231-256.

- [1986] "Demand Groups and Pluralist Representation in India", *Journal of Commonwealth and Comparative Politics*, Vol. XXIV, No3, November. pp. 227-238.
- [1987] *In Pursuit of Lakshmi, the Political Economy of the Indian State*, Chicago: University of Chicago Press.
- [2000] "New Dimensions of Indian democracy" *Journal of Democracy*, 13(1)(January), pp. 52-66
- [2001] "Redoing the Constitutional Design: from an Interventionist to a Regulatory state" in Kohli, Atul (ed.), *The Success of India's Democracy*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 127-162.
- Sen, Amartya [1999] *Development as Freedom*. New York: Alfred A, Knopf.
- [2005] *The Argumentative Indians, Writings on Indian History, Culture and Identity*. London: Penguin Books.
- Sethi, Harsh [1984] "Groups in a New politics of Transformation" *EPW*, February .18, pp. 305-316.
- [1985] "The Immoral 'Other' Debate between Party and Non-party Groups" *EPW*, February 23, pp. 378-380.
- Sheth, D.L. and Ashis Nandy [1996] "Introduction" in Sheth, D.L. and Ashis Nandy (eds), *The Multiverse of democracy Essays in honour of Rajni Kothari*. New Delhi: Sage Publications, pp. 9-23.
- Varshney, Ashutosh [1984] "Political Economy of Slow Industrial Growth in India" *EPW*, September. 1, pp. 1511-7.
- Yadav, Yogendra [1996] "Reconfiguration in Indian `Politics, State Assembly Elections, 1993-95" *EPW*, January 13-20, pp. 95-104.
- [1999] , "Electoral Politics in the Time of Change, India's Third Electoral System, 1989-99" *EPW*, August 21-28, pp. 2393-9.
- [2000] "Understanding the Second Democratic Upsurge: Trends of Bahujan Participation in Electoral Politics in 1990s" in Frankel, Francine

R., Zoya Hasan, Rajeev Bhargava and Balbeer Arora (eds), *Transforming India, Social and political dynamics of democracy*. New Delhi: Oxford University Press, pp. 122-145.